

I. 現状と課題の把握

1. 基本情報

(1) 下関市の概況

本市は、本州の最西端、山口県西部に位置し、JR、関門自動車道、関門トンネルなどの広域交通網を有し、関門海峡は響灘と周防灘、日本海と瀬戸内海を結ぶ海上交通の要衝となっている。

周辺の都市として、北九州市まで約 15km、福岡市まで約 65km、海外では韓国釜山まで 250km、中国上海まで 900km とアジア諸国との近接性にも優れている。



下関市 位置図:地理院地図より作成

市域は、東西約 30km、南北約 50km、総面積約 716.1k m²。市域の中央部は、主に山間地域であるが、山間に広がる盆地には肥沃な耕地が広がる。海岸部は西に響灘、日本海、南に周防灘、瀬戸内海を擁している。日本海側は入り組んだ地形であり、海岸線の長さは全国でも屈指の長さを有し、水産資源や観光資源に富んでいる。

本市の成り立ちは、関門海峡を挟み九州と対峙し、朝鮮半島や中国大陸と近接する地理的特性から、古くから海上・陸上の要衝として栄え、大陸からの文化の伝来や交流が盛んに行われてきた。また、平安時代には源平合戦最終決戦と言われる「壇ノ浦の戦い」、江戸時代には宮本武蔵と佐々木小次郎の「巖流島の決闘」、幕末から明治時代における「明治維新との関連」など、様々な歴史ドラマが展開されてきた地域でもあり、市内には数多くの史跡や文化財を有している。



下関市と周辺都市との位置:地理院地図より作成

(2) 火の山地区の概況

火の山地区は、下関市街地の東側、みもすそ川町に位置し、JR下関駅から約4.5km、市役所から約2.5kmの距離にある。火の山の標高は268.2mあり、古くは狼煙台が山頂付近に設置されていたことから「火の山」の名称がつけられたと言われている。

1890年(明治23年)には山頂に砲台が置かれ「下関要塞」として軍事拠点の利用が続き、太平洋戦争後の1948年(昭和23年)まで一般人の入山は規制されていた。

戦後、火の山公園は昭和23年に都市計画公園に決定され、一般利用に向けた公園整備が進んだ。昭和31年5月に「瀬戸内海国立公園(関門海峡地域:第2種特別地域)」指定、昭和33年4月に「火の山ロープウェイ」開業、昭和35年5月に旧「火の山ユース hostel」開業、昭和44年に「国民宿舎海関荘(現在の海峡ビューしものせき)」開業、昭和47年11月に「火の山パークウェイ」開通、昭和48年3月「火の山展望台」開業など観光施設整備が進み、市内外からの観光客で賑わいを見せていた。

火の山展望台開業後の昭和48年度には展望台来館者が100万人近くに達したが、徐々に観光客の減少、施設老朽化などが進み、平成15年3月には「火の山ロープウェイ」が運休、平成28年には「火の山展望台」が閉鎖し、展望台は平成29年に解体されている。

平成17年10月から「火の山ロープウェイ」は実証実験という位置付けで営業を再開、現在では3月から11月までの期間限定(火曜日と水曜日は運休)で運行している。また、山頂付近には大型バスも駐車可能な立体駐車場があり、車での来訪が可能となっているほか、山頂には子供広場や遊歩道が整備されており、市民や観光客の散策や憩いの場として活用が見られる。



火の山ロープウェイ壇の浦駅付近から見た火の山地区



火の山地区の関連施設 位置図:地理院地図より作成

(3) 火の山ロープウェイ

火の山ロープウェイは、昭和 33 年 4 月に運行開始。最盛期の昭和 30 年代には年間約 50 万人が利用した。しかし、火の山パークウェイ開通や観光客減少により、平成に入ってから約 10 万人程度まで利用者が減少、平成 15 年 3 月 31 日で運休となった。その後、平成 17 年 10 月に実証実験として運行を再開。平成 17 年は秋季のみ、平成 18 年は春季と夏季に運行、平成 19 年からは 3 月から 11 月の期間限定で営業再開を果たしている。



火の山ロープウェイ

[令和 2 年度(2020 年度)運行概要]

運行期間	令和 2 年(2020 年)3 月 19 日～令和 2 年(2020 年)11 月 19 日	
営業時間	午前 10 時～午後 5 時(00 分、20 分、40 分)	
運休日	毎週火曜日と水曜日	
利用料金	大人片道 310 円(往復 520 円)、小人片道 150 円(往復 260 円)	
諸元	全長:438.96m 運転時分:4 分 駅数:2 駅(起終点駅を含む) 最急勾配:29° 05"	走行方式:3 線交走式 運転速度:秒速 3.0m 高低差:165m 支柱基数:なし 搬器:1978 年大阪車両工業製造 2 台(定員 31 名)



壇の浦駅



火の山駅



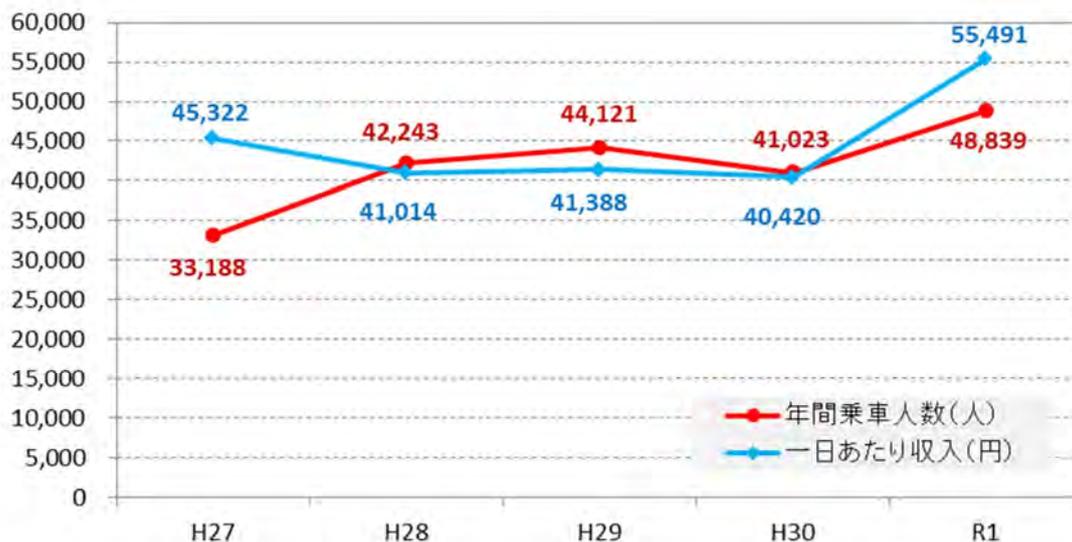
機械室



運転席

[火の山ロープウェイ利用者の推移]

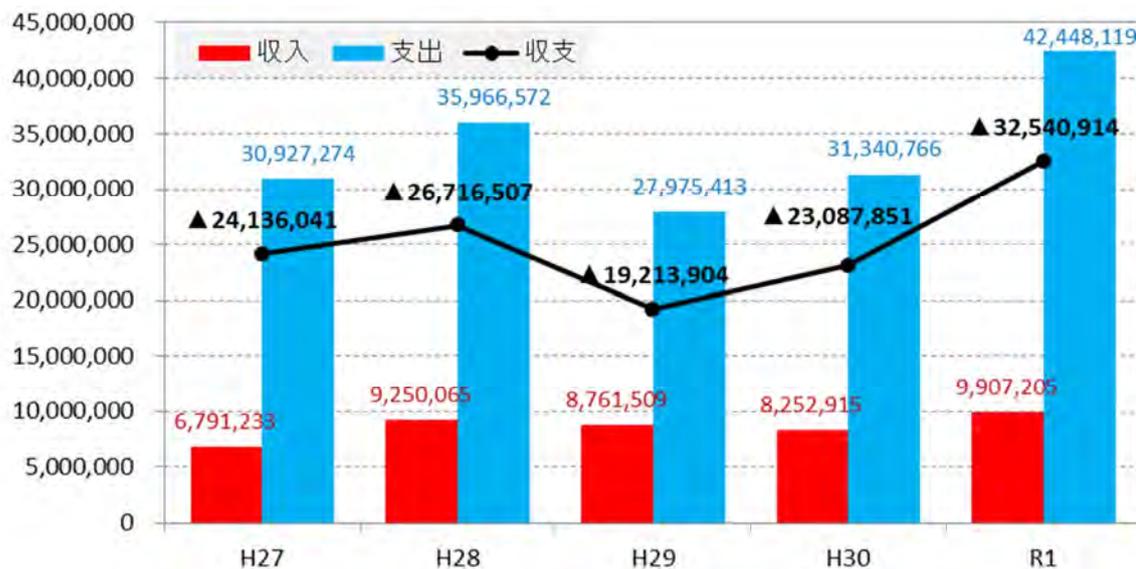
火の山ロープウェイの利用者数は、近年は約4～5万人で推移しており、一日あたりの乗車料収入は約4～5万円程度で推移している。なお、平成27年は8月までの運行となっており、年間乗車人数が低くなっている。



火の山ロープウェイの利用者数の推移:下関市資料

[火の山ロープウェイの収支状況]

火の山ロープウェイの運営に係る収支状況は、近年は支出が約3,000万円前後で推移しており、一方で収入は、約800万円程度に留まっており、収支では約2,000万円程度の赤字となっている。令和元年度は工事もあったため支出が約4,000万円、収入が約1,000万円と増加しているが、収支では3,000万円を超える赤字となった。



火の山ロープウェイの収支状況の推移:下関市資料

(4) 火の山公園

火の山公園は、都市公園(広域公園)に位置付けられる 122.5ha で、瀬戸内海国立公園にも含まれる。

山頂からは瀬戸内海と日本海が一望でき、公園からの夜景は日本夜景遺産にも認定され、1000 万ドルの価値があると言われている。園内には、春は桜やツツジ、チューリップの名所で観光客や市民が訪れる。また、山頂までのアプローチはロープウェイ、パークウェイ(通行無料)があり、歩いて登ることも可能となっている。



火の山公園山頂

[火の山公園の概要]

駐車場	山頂立体駐車場:普通車用 276 台、大型バス用 8 台 火の山ロープウェイ壇の浦駅(山麓):普通車用 36 台、大型バス用 4 台
トイレ	山頂(身障者用あり)、山麓
遊具	複合遊具(滑り台、ローラー滑り台、ターザンロープ、ネットクライムなど)
その他	火の山パークウェイ、トルコチューリップ園
アクセス	◇JR下関駅よりバスで ・長府駅・宇部中央・小月営業所方面行き乗車 13 分 (みもすそ川下車～徒歩 8 分山麓着～火の山ロープウェイ利用又は遊歩道徒歩 30 分で山頂着) ・国民宿舎行き乗車 15 分 「火の山ロープウェイバス停」下車すぐ ◇下関インターチェンジから車で 10 分



山頂の子供広場



山麓のトルコチューリップ園

[都市再生整備計画事業(火の山地区関連)]

火の山公園は、平成 16 年～平成 20 年において「都市再生整備計画事業(海峡パノラマ地区)」として火の山公園整備および火の山ロープウェイの実証実験を行っている。

事業	事業主体	規模	事業期間	全体事業費
火の山公園整備	下関市	1.3ha	H16～H20	303 百万円
ロープウェイ運行再開実験	下関市	439m	H16～H17	15 百万円

(5) 火ノ山砲台跡

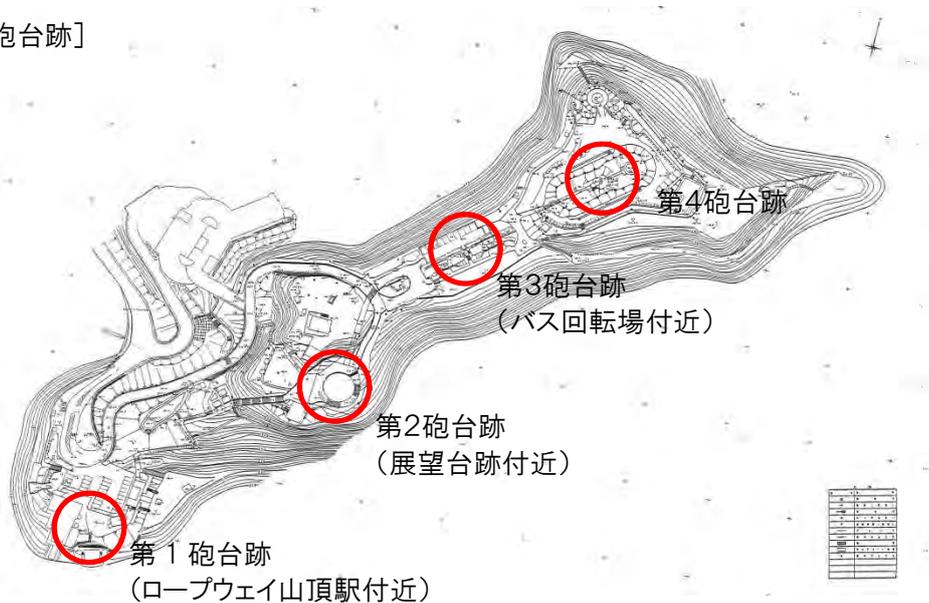
火の山の山頂は、関門海峡を眼下に見下ろすことができるため、平安時代から狼煙場が築かれていた。現在の山頂には、明治21年から築造された下関要塞の火ノ山砲台跡を見ることができる。

火ノ山砲台は、当時の重要な軍事拠点として第1から第4まで4箇所の砲台が築かれ、特に第4砲台跡は当時の面影が残っている。また、火ノ山砲台跡は平成28年土木学会推奨土木遺産の認定を受けている。



火ノ山砲台跡の案内

[火ノ山砲台跡]



第4砲台跡



第4砲台跡の地下倉庫



第4砲台跡の地下倉庫内部



第4砲台跡の地下倉庫のカマド

(6) 火の山公園での開催イベント

[火の山公園の桜とツツジ]

火の山公園の一带は関門地区有数の桜やツツジの名所となっており、毎年4月頃の桜開花の時期、5月のツツジ満開の時期には多くの観光客で賑わう。



出典:下関市 HP

[火の山公園トルコチューリップ園(オルハン・スヨルジュ記念園)]

下関市とトルコ共和国イスタンブール市は海峡が縁で昭和47年に姉妹都市となった。

平成19年には35周年を記念して、イスタンブール市よりチューリップの球根5万球が下関市に寄贈された。

イスタンブール市からは『海峡が見える場所での栽培を』という希望に沿って、下関市は火の山公園山麓斜面をトルコチューリップ園として整備、現在は毎年春の開花とともに多くの観光客が訪れている。



出典:下関市 HP

[関門海峡花火大会]

関門海峡花火大会は、山口県下関市と福岡県北九州市門司区の関門海峡の両岸で実施される大会で、毎年8月13日に開催。観客動員数は主催者発表で115万人(門司側70万人、下関側45万人)、打ち上げ玉数は約15,000発(関門双方で各約7,500発ずつ)となっている。

昭和63年に門司と下関合同開催で始まった花火大会は、2019年は32回目の開催となっている。また、運営主体は行政や企業等ではなく、民間ボランティアが中心となり、資金集めから警備計画、大会運営までを行っている全国的にも珍しいイベントとなっている。

開催日には、火の山公園も多くの観光客で賑わう。



出典:下関市 HP

(7) 火の山公園の市民利用状況

火の山公園一帯は市内を一望できる風景や季節に応じた草花に触れ合える憩いの場として、市民にとって活用が図られている。

[ハイキングルートとしての利用]

火の山公園には登山道が整備されており、ロープウェイ下駅駐車場から日常的にハイキングを楽しむ市民が見られる。また、火の山から霊鷲山などへ縦走を楽しむことができ、利用者の体力に合わせた楽しみ方で利用されている。

[遠足としての利用]

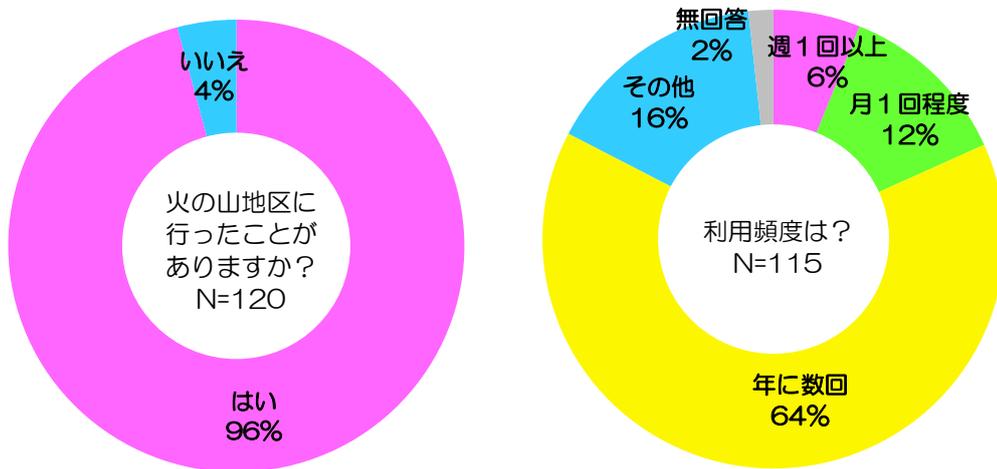
市内の学校行事として、火の山公園へ遠足で訪れる児童・生徒が多く見られる。子供のころから訪れる火の山公園からの風景は、ふるさとの原風景として、親しみを持って記憶に留められている。



出典: 下関市 HP

[市民アンケート結果による利用状況]

令和2年10月に実施した市民アンケート調査結果から、火の山地区へ行ったことがある回答者は全体の96%と大部分を占めており、利用頻度では、年に数回以上訪れる回答者が8割以上であり、市民にとって身近な場所であることが伺える。



火の山地区に関する市民アンケート調査結果より

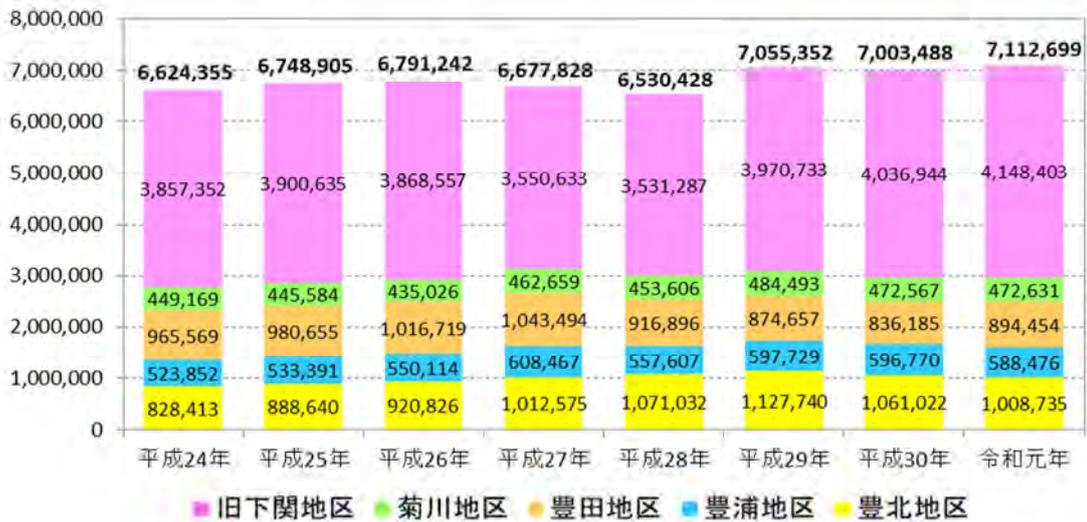
2. 下関市の観光動向

(1) 下関市の観光客数および宿泊客数の動向

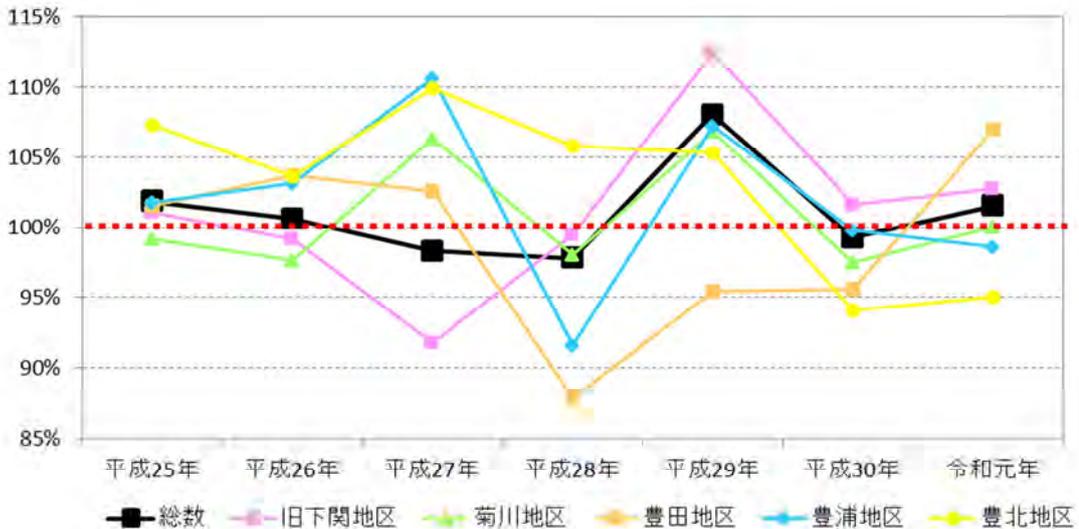
① 観光客の推移

下関市の年間観光客数は平成24年には約660万人であったが、近年では約700万人まで増加している。地区別傾向では、旧下関地区が約400万人と約6割を占めている。

また、過年度からの増加数では、豊北地区の増加が最も多く、平成24年から平成30年にかけて約23万人増加している。豊北地区は、道の駅北浦街道豊北や角島を訪れる観光客が好調であったことが要因としてあげられている。また、旧下関地区で、平成24年から平成30年にかけて約18万人増加している。ただし、各年の変動要因としては、祭りやイベント等の天候に影響されやすい季節型観光客数による影響があげられている。特に、平成29年の旧下関地区は、3年ぶりに好天に恵まれた「しものせき海峡まつり」が36.5万人増加したことで、43.9万人の観光客増となっている。



下関市の観光客数の推移: 下関市観光統計



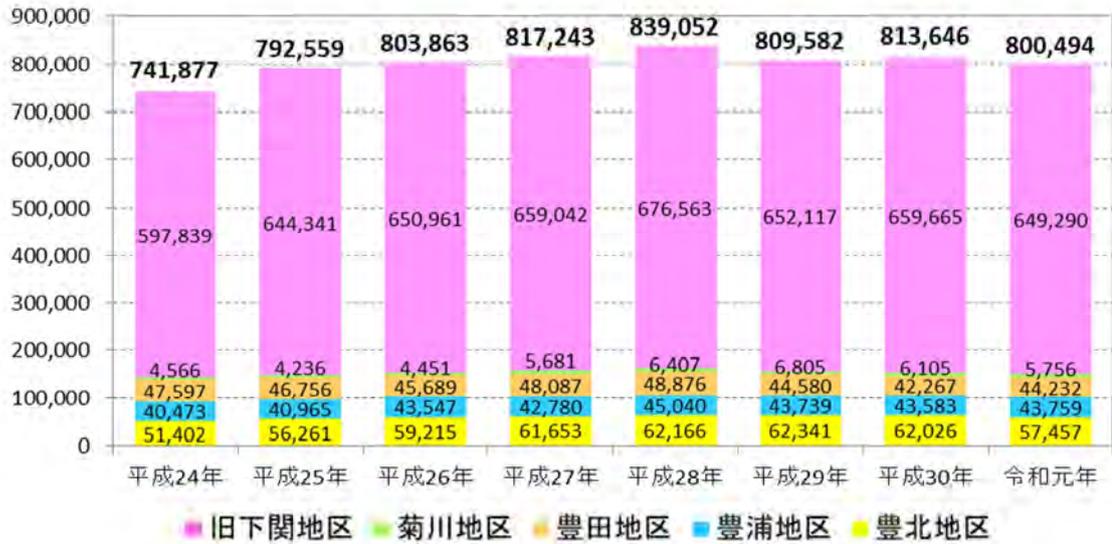
下関市の観光客数(対前年比)の推移: 下関市観光統計

② 宿泊客数の推移

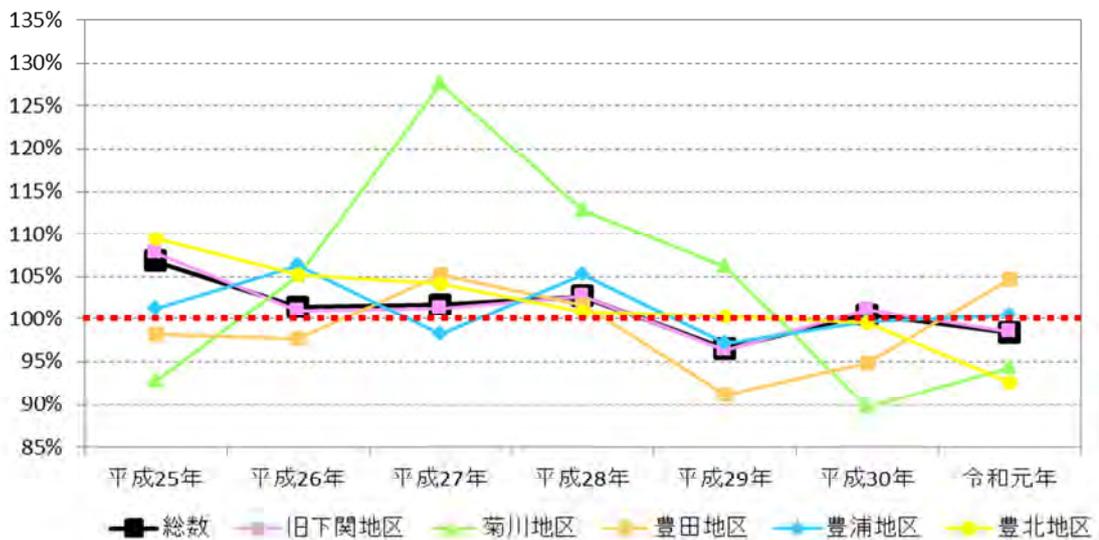
本市の年間宿泊客数は平成24年には約74万人であったが、近年では80万人超まで増加している。地区別傾向では、旧下関地区が約66万人と約8割を占めている。

また、過年度からの増加数では、旧下関地区の増加が最も多く、平成24年から平成30年にかけて約6万人増加している。

近年では、観光客数の増加と相反して、平成28年の約84万人をピークに減少傾向が見られる。



下関市の宿泊客数の推移: 下関市観光統計



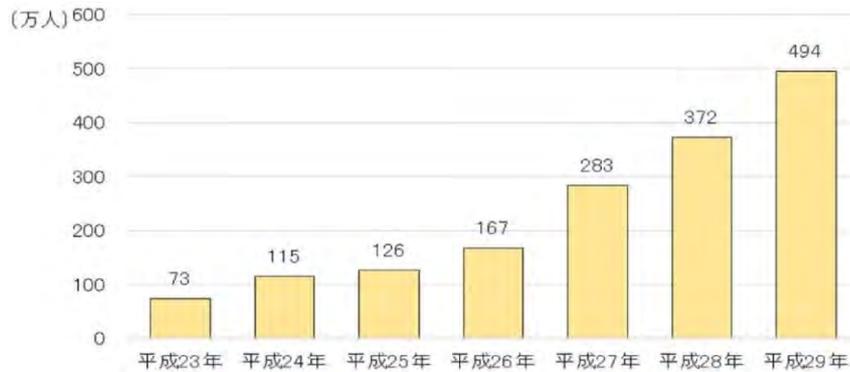
下関市の宿泊客数(対前年比)の推移: 下関市観光統計

(2) 下関市の訪日外国人観光客の動向

～「ビックデータ等を活用した訪日外国人観光客の動向等の調査・分析業務報告書」より～

① 九州におけるインバウンドの状況

九州を訪れた訪日外国人数は平成26年に167万人、平成27年に283万人(前年比+70%)、平成28年に372万人(前年比+31%)と増加の一途をたどっており、6年連続で過去最高を更新している。



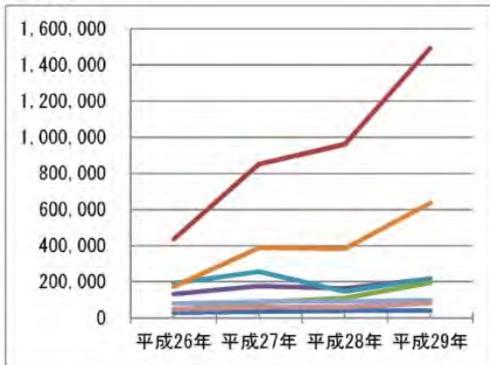
九州の訪日外国人数の推移

② 九州・山口の県別外国人宿泊者数の推移

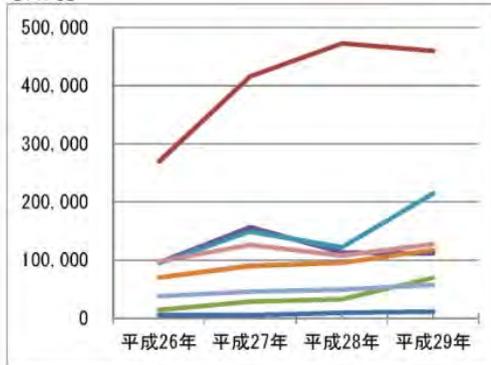
九州・山口の8県を訪れた外国人宿泊者数は、平成28年に熊本地震の影響と思われる一時的な落ち込みが見られるが、いずれも翌年には持ち直し、おおむね増加の傾向を示している。

しかし、山口県と他県を比較するとすべての地域で宿泊者数は低調となっている。

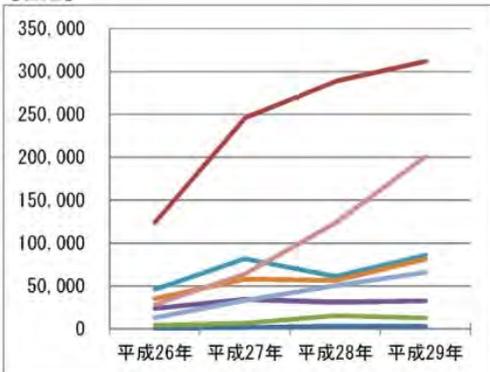
【韓国】



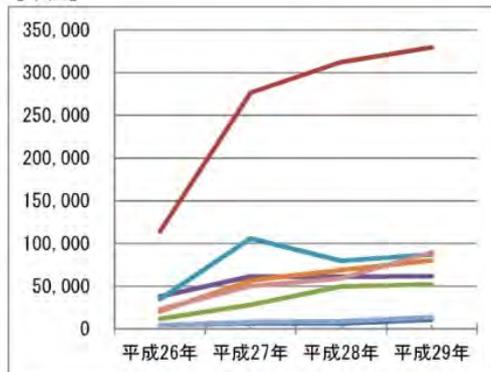
【台湾】



【香港】



【中国】



単位:人

アジア4か国に関する各県別訪日外国人数の推移

③ 北九州市・下関市の訪問目的

■ 韓国

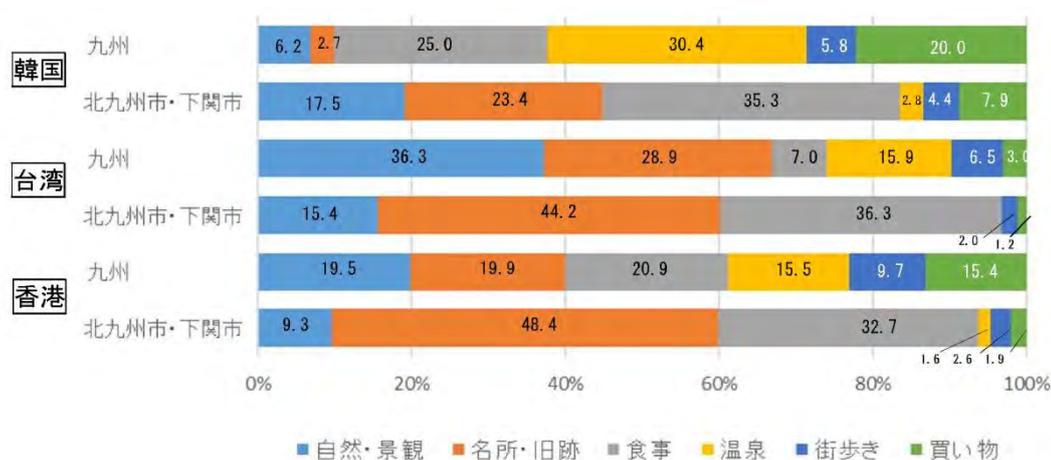
「食事」の35.3%が最多(九州においては25.0%)。食事を楽しむ様子や店舗の情報はSNSにも多く投稿されており、今後も地域ならではの詳しい情報を提供していくことで、裾野の広がりが期待できる。

■ 台湾

「名所・旧跡」の44.2%が最多(九州においては28.9%)。訪問地として日清講和記念館と赤間神宮の訪問割合が多いことに特徴があり、歴史的なものへの関心が比較的高い。

■ 香港

「名所・旧跡」の48.4%が最多。同様に「食事」も台湾と同様に2位である。関心・嗜好としては台湾と香港は似ているが、3つの国に共通して満足の声が多い海鮮や寿司に加え、牛肉・焼肉の回答が韓国、台湾より多いことが特徴的。



アジア3か国に関する北九州市・下関市の訪問目的

3. 上位関連計画の整理

(1) 上位計画

山口県及び下関市が策定している火の山地区に係る上位計画を整理。

①-1 やまぐち維新プラン:平成 30 年 10 月

計画期間	2018 年度 ～ 2022 年度(5 年間)
計画の趣旨	やまぐち維新プランは新たな県政運営の指針として、今後、県が進める政策の基本的な方向をまとめた総合計画であり、また、本県が目指す県づくりの方向性を、市町、関係団体、企業、県民と共有し、共に取り組んでいくための指針となるもの。
火の山地区に関連する事項	【選ばれる観光目的地やまぐち実現プロジェクト】 <ul style="list-style-type: none">◆ 全国的に増加している観光客や訪日外国人旅行者を県内に呼び込むため、本県の持つ自然・景勝地・温泉などの資源や、「明治維新 150 年」による取組の成果を活かし、国内外から選ばれる魅力ある観光地域づくりを展開する。◆ 重点施策<ul style="list-style-type: none">◇「明治維新 150 年」を契機とする「やまぐちDMO」による観光力の強化<ul style="list-style-type: none">・「明治維新 150 年」の取組を活かした展開・魅力ある観光地域づくりと新たなプロモーションの展開による観光需要の拡大・観光客の心をつかむ付加価値の高い商品・サービスの開発◇誘客拡大に向けた観光・交流施策の一体的推進<ul style="list-style-type: none">・「サイクル県やまぐち」を通じた交流の促進・スポーツの力を活用した交流促進施策の展開 など◇東京オリンピック・パラリンピック等を契機とするインバウンドの拡大<ul style="list-style-type: none">・世界に向けた誘客対策の強化と受入環境の充実 など

②-1 第 2 次下関市総合計画 後期基本計画:令和 2 年 3 月

計画期間	2020 年度～2024 年度
計画の趣旨	第 2 次下関市総合計画では、まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ輝き海峡都市・しものせきを基本理念とする。また、8 つのまちづくりの将来像を掲げ、地域特性や課題を踏まえたまちづくりの方向を示す。
火の山地区に関連する事項	【地域特性とまちづくりの方向】 <p>当該地域は都市拠点ゾーンに指定され、下関市の経済産業の中心として高度な都市的サービスを担い、「輝き海峡都市・しものせき」の顔となる市街地機能を有するエリアを形成する。</p> 【基本計画】 <p>まちづくりの将来像に沿って、基本計画として基本方向や各事業の方向等について整理されている。そのうち、火の山地区については以下の点が整理されている。</p> <ul style="list-style-type: none">①観光資源の充実 既存観光施設においては、安全に、安心して、良好な状態で使用できるよう再整備を行うとともに、老朽化にともない解体した火の山展望台の再整備を行い、受入態勢の充実を図る。②自然公園の保全 瀬戸内海国立公園火の山をはじめとした地域制緑地について、自然に親しむことができる野外レクリエーション施設の整備に配慮し、優れた美しい自然の風景地を保護していくため、国や県へ働きかけ良好な自然環境の保全に努める。③公園の整備及び保全 都市のにぎわいや魅力向上のため、トルコチューリップ園を含む火の山公園山麓を整備。

②-2 下関市都市計画マスタープラン:平成 22 年 1 月

計画期間	2010 年度～2025 年度
計画の趣旨	<p>下関市の都市づくりの方向は、「都市拠点ゾーン」、「田園住宅ゾーン」、「農林水産業振興ゾーン」、「観光・レクリエーションゾーン」の 4 つのゾーンを位置付けており、南部の都市活動と北部の自然要素とが南北方向に調和する都市づくりを目指す。また、地域の連携機能を担う交通網、情報ネットワークの機能維持・強化を図るべき軸として「地域連携軸」を位置付けており、市域の南北方向の連携強化を図る。</p>
火の山地区に関連する事項	<p>【都市づくりの基本方針】 対象地域は下関市の経済産業の中心としてより高度な都市的サービスを担う地域として発展を目指す「都市拠点ゾーン」、学術文化や地場産業と既存の温泉や観光資源が有機的に連携したレクリエーションゾーンとして発展を目指す「観光・レクリエーションゾーン」に位置する。</p> <p>【地域別の基本方針】 対象地域は「市街地中心地域」と定めている。 火の山公園周辺は観光ゾーンとして、観光資源の保全と観光地としての魅力づくりを進めている。また、火の山公園周辺の緑地の保全を図るとともに、地形的制約による市街化区域未利用地の環境の保全を検討する。</p>

②-3 下関市景観基本計画:平成 20 年 10 月

計画期間	2008 年度～																				
計画の趣旨	<p>自然と歴史と人が織りなす交流都市の魅力ある景観まちづくりを基本理念とする。また、景観を形成する要素の基盤となる地形などの自然的要素、また、それらを基に培われてきた歴史や市街地・集落形成、土地利用などの社会的要素により下関市の景観の特性を整理している。</p>																				
火の山地区に関連する事項	<p>【視点場】 市の特徴となる眺望景観</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>視点場の位置</th> <th>歴史性</th> <th>拠点性</th> <th>眺望性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地</td> <td> ・みもすそ川公園 ・蔵流島 ・唐戸渡船場 ・瀬戸ふ頭 </td> <td> ・みもすそ川公園 ・海響館 ・蔵流島 ・赤戸市場 ・カモンワーフ ・赤戸渡船場 ・瀬戸ふ頭 </td> <td> ・みもすそ川公園 ・国道 2 号 ・国道 9 号 ・蔵流島 ・赤戸市場 ・カモンワーフ ・赤戸渡船場 </td> </tr> <tr> <td>中環</td> <td> ・帯間神宮 ・龜山八幡宮 </td> <td> ・帯間神宮 ・龜山八幡宮 ・池の見える丘の径 ・瀬戸川 PA </td> <td> ・帯間神宮 ・龜山八幡宮 ・池の見える丘の径 </td> </tr> <tr> <td>高</td> <td> ・火の山山頂 ・日和山公園 </td> <td> ・火の山山頂 ・日和山公園 ・海峡ゆめタワー </td> <td> ・日和山公園 ・海峡ゆめタワー ・国民宿舎・海峡ビューしものせき </td> </tr> <tr> <td>その他の市街地</td> <td> ・鶴山寺 ・磯辺神社 </td> <td> ・マリン温泉パーク </td> <td> ・国道 191 号線（西長門ブルーライン） ・大字が見 ・萩瀬本海岸 ・マリン温泉パーク </td> </tr> </tbody> </table> <p>※低：水際や低地 中：山の甲斐など 高：山頂や展望タワーなど</p>	視点場の位置	歴史性	拠点性	眺望性	中心市街地	・みもすそ川公園 ・蔵流島 ・唐戸渡船場 ・瀬戸ふ頭	・みもすそ川公園 ・海響館 ・蔵流島 ・赤戸市場 ・カモンワーフ ・赤戸渡船場 ・瀬戸ふ頭	・みもすそ川公園 ・国道 2 号 ・国道 9 号 ・蔵流島 ・赤戸市場 ・カモンワーフ ・赤戸渡船場	中環	・帯間神宮 ・龜山八幡宮	・帯間神宮 ・龜山八幡宮 ・池の見える丘の径 ・瀬戸川 PA	・帯間神宮 ・龜山八幡宮 ・池の見える丘の径	高	・火の山山頂 ・日和山公園	・火の山山頂 ・日和山公園 ・海峡ゆめタワー	・日和山公園 ・海峡ゆめタワー ・国民宿舎・海峡ビューしものせき	その他の市街地	・鶴山寺 ・磯辺神社	・マリン温泉パーク	・国道 191 号線（西長門ブルーライン） ・大字が見 ・萩瀬本海岸 ・マリン温泉パーク
視点場の位置	歴史性	拠点性	眺望性																		
中心市街地	・みもすそ川公園 ・蔵流島 ・唐戸渡船場 ・瀬戸ふ頭	・みもすそ川公園 ・海響館 ・蔵流島 ・赤戸市場 ・カモンワーフ ・赤戸渡船場 ・瀬戸ふ頭	・みもすそ川公園 ・国道 2 号 ・国道 9 号 ・蔵流島 ・赤戸市場 ・カモンワーフ ・赤戸渡船場																		
中環	・帯間神宮 ・龜山八幡宮	・帯間神宮 ・龜山八幡宮 ・池の見える丘の径 ・瀬戸川 PA	・帯間神宮 ・龜山八幡宮 ・池の見える丘の径																		
高	・火の山山頂 ・日和山公園	・火の山山頂 ・日和山公園 ・海峡ゆめタワー	・日和山公園 ・海峡ゆめタワー ・国民宿舎・海峡ビューしものせき																		
その他の市街地	・鶴山寺 ・磯辺神社	・マリン温泉パーク	・国道 191 号線（西長門ブルーライン） ・大字が見 ・萩瀬本海岸 ・マリン温泉パーク																		
景観形成方針	<p>【地域別景観形成方針】 当該地域は、瀬戸内・日本海エリアに区分される。当該エリアでは、高次都市機能の集積する下関市の顔として、関門海峡などの豊かな自然や、培ってきた厚みのある歴史を活かし、多彩で美しく活力ある海峡都市の景観まちづくりを推進することを基本方針としている。</p>																				



図 6-2 景観形成方針図(旧下関中央地域) - 72 -

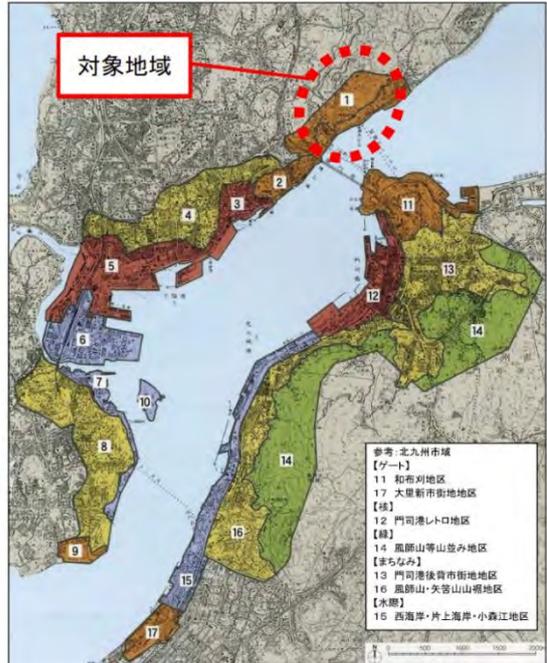
②-4 下関市景観計画：平成 22 年 8 月

計画期間	2010 年度～
計画の趣旨	社会情勢の変化、市域の拡大、景観法の制定等をふまえ、これまでの景観に関する取り組みを充実・強化しながら、総合的な景観形成を図ることを目的として、景観法に基づき策定する。

計画の趣旨

- 【景観形成の方針】
- ◇市街地景観ゾーン
 - ・海の眺望や山並みとの調和に配慮し、海辺や市街地からの見え方に留意し緑と調和したうらおいある斜面地の景観形成を図る。
 - ・下関市の景観の骨格となる主要幹線道路の沿道は、周辺地域の景観を阻害することのないように配慮しつつ、周辺と調和した魅力ある沿道景観の形成を図る。
 - ◇海峡・周防灘海岸景観ゾーン
 - ・風光明媚な海岸線とダイナミックな関門海峡から穏やかな周防灘などの自然景観の保全を図るとともに、貴重な自然環境と調和した景観形成を図る。
 - ◇関門景観形成地域
 - ・景観のまとまりと豊かな表情をつくる「山並みの緑」の保全・修復
 - ・海峡を隔てて互いに魅力を高め合う「まちなみ」の形成
 - ・峡沿いの両岸に連なる「水際」の形成
 - ・海峡が培う厚みのある「歴史」の継承と活用
 - ・関門の新たな魅力となり、両岸に広がる「夜景」の演出
 - ・市・両市民・事業者の連携による「景観づくり」の推進
 - ◇ゲートゾーン
 - ・火の山周辺では、関門海峡の入口のランドマークとなるような山々と、赤間神宮等歴史的景観資源を含めたまちなみと、水際、関門橋等によるシンボリックなゲート景観の形成を図る。

【関門景観形成地域】



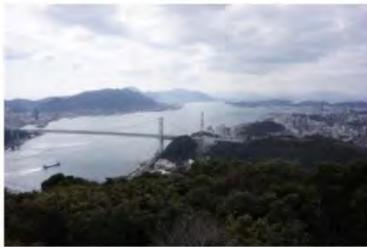
【景観基準・関門景観形成地域における屋外広告物に関して】

- ◇火の山地区
- ◇前田(火の山山裾)地区・壇之浦地区

項目	景観形成基準																														
共通	<ul style="list-style-type: none"> □良好な景観の形成に関する方針のうち、「関門景観形成地域・ゲートゾーン」における景観形成方針に配慮したものとす。 																														
建築物・工作物	<p>配置</p> <ul style="list-style-type: none"> □建築物等は、周辺の緑を損なわないように配置する。 □歴史的建造物等のランドマークとなるものが近くにある場合は、できる限りそれらへの見通しが確保できるように配慮する。 <p>高さ</p> <ul style="list-style-type: none"> □建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、背景の山並みから突出しない高さとする。 □建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺と連続感やリズム感を持ったまちなみとする。 <p>形態</p> <ul style="list-style-type: none"> □建築物等の外観は、圧迫感を与える長大な平面とならないように配慮する。やむをえない場合は、形態や色彩等に変化を持たせることによって、圧迫感の低減に努める。 □海峡から望める建築物等は、海峡からの見え方に配慮した形態となるように努める。 □建築物等は、周辺の緑に融け込む形態とする。 <p>色彩</p> <ul style="list-style-type: none"> □建築物等は、豊かな緑と融合する穏やかな色彩とする。 □建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="4">色相</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R, YR, Y</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">屋根</td> <td>R, YR, Y</td> <td>5以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>GY, G, BG, B, PB, P, RP</td> <td>5以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td colspan="4">N (無彩色)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基調色</td> <td>R, YR, Y</td> <td>全域</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>GY, G, BG, B, PB, P, RP</td> <td>3以上9以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td colspan="4">N (無彩色)</td> </tr> </tbody> </table> <p>建築設備等</p> <ul style="list-style-type: none"> □屋上又は外壁に付帯する諸設備は、見苦しくならないよう建築物との一体感や周辺の景観との調和に十分配慮する。 □屋上は、眺望点からの見え方(俯瞰)にも配慮する。 <p>緑化及び外構等</p> <ul style="list-style-type: none"> □既存樹木の緑を保全する。やむをえない場合は、樹林内の樹種を使って可能な限り緑化する。 <p>夜間照明</p> <ul style="list-style-type: none"> □周辺の景観及び建築物等との調和に配慮した魅力ある夜景づくりに寄与できるようなライトアップ等に努める。(夜間照明は、航路障害とならないものとする。) <p>公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> □土木、建築、その他の公共及びそれに準ずる施設は、本計画によるとともに関門景観の形成に先導的な役割を果たすよう努めなければならない。 <p>土地の形質等</p> <ul style="list-style-type: none"> □形質の変更はできるだけ行わない。やむをえない場合は、修景や緑化を行い周辺環境と馴染むようにする。 	色相					R, YR, Y	明度	彩度	屋根	R, YR, Y	5以下	3以下	GY, G, BG, B, PB, P, RP	5以下	1以下	N (無彩色)				基調色	R, YR, Y	全域	3以下	GY, G, BG, B, PB, P, RP	3以上9以下	1以下	N (無彩色)			
色相																															
	R, YR, Y	明度	彩度																												
屋根	R, YR, Y	5以下	3以下																												
	GY, G, BG, B, PB, P, RP	5以下	1以下																												
N (無彩色)																															
基調色	R, YR, Y	全域	3以下																												
	GY, G, BG, B, PB, P, RP	3以上9以下	1以下																												
N (無彩色)																															

項目	景観形成基準																														
共通	<ul style="list-style-type: none"> □良好な景観の形成に関する方針のうち、「関門景観形成地域・ゲートゾーン」における景観形成方針に配慮したものとす。 																														
建築物・工作物	<p>配置</p> <ul style="list-style-type: none"> □建築物等は、周辺の緑と調和するように配慮する。 □水際に面する建築物等は、できる限り水際から後退し、海沿いの開放性や親水性を高めるように努める。(港湾管理上、立入りが禁止されている区域は除く。) □歴史的建造物等のランドマークとなるものが近くにある場合は、できる限りそれらへの見通しが確保できるように配慮する。 □水際線にある建築物等は、できる限り後背地から海峡への眺望が確保されるように努める。 <p>高さ</p> <ul style="list-style-type: none"> □建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、背景の山並みや周辺のまちなみから突出しない高さとする。 □建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺と連続感やリズム感を持ったまちなみとする。 <p>形態</p> <ul style="list-style-type: none"> □建築物等の外観は、圧迫感を与える長大な平面とならないように配慮する。やむをえない場合は、形態や色彩等に変化を持たせることによって、圧迫感の低減に努める。 □海峡から望める建築物等は、海峡からの見え方に配慮した形態となるように努める。 □建築物等は、周辺の建築物や自然、歴史環境に調和するような形態となるように努める。 <p>色彩</p> <ul style="list-style-type: none"> □建築物等は、山並みの緑とそれに融け込む住宅地にふさわしい、暖かみのある落ち着いた色彩とする。 □建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="4">色相</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R, YR, Y</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">屋根</td> <td>R, YR, Y</td> <td>5以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>GY, G, BG, B, PB, P, RP</td> <td>5以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td colspan="4">N (無彩色)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基調色</td> <td>R, YR, Y</td> <td>全域</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>GY, G, BG, B, PB, P, RP</td> <td>3以上</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td colspan="4">N (無彩色)</td> </tr> </tbody> </table> <p>建築設備等</p> <ul style="list-style-type: none"> □屋上又は外壁に付帯する諸設備は、見苦しくならないよう建築物との一体感や周辺の景観との調和に十分配慮する。 □屋上は、眺望点からの見え方(俯瞰)にも配慮する。 <p>緑化及び外構等</p> <ul style="list-style-type: none"> □できる限り既存木を残し、周辺の緑と調和した樹種により緑化に努める。 □駐車場やその他の付帯施設は、船舶や対岸からの見え方に配慮した配置や緑化等に努める。 □施設等は、緑化等により周辺の調和に配慮した工夫をする。 	色相					R, YR, Y	明度	彩度	屋根	R, YR, Y	5以下	3以下	GY, G, BG, B, PB, P, RP	5以下	1以下	N (無彩色)				基調色	R, YR, Y	全域	3以下	GY, G, BG, B, PB, P, RP	3以上	1以下	N (無彩色)			
色相																															
	R, YR, Y	明度	彩度																												
屋根	R, YR, Y	5以下	3以下																												
	GY, G, BG, B, PB, P, RP	5以下	1以下																												
N (無彩色)																															
基調色	R, YR, Y	全域	3以下																												
	GY, G, BG, B, PB, P, RP	3以上	1以下																												
N (無彩色)																															

②-5 下関市夜間景観ガイドライン:平成 28 年 3 月

計画期間	2016 年度～
計画の趣旨	
<p>下関市夜間景観形成基本方針を踏まえ、市内外からの来訪者が多く下関の魅力を効果的に発信できる中心市街地内の下関駅から唐戸にかけてのエリアを対象とする。なお、唐戸から関門橋に至る国道9号及び周辺区域については、対岸の門司港地区を視点場とした夜間景観に配慮する。</p>	
火の山地区に関連する事項	
【視点場】	
<p>◇高所から見た唐戸地区の夜間景観の視点場(火の山展望台) 標高 268mの火の山展望台から眺める夜景は、他のどの視点場よりも迫力があり、その美しさとスケールは圧巻の魅力がある。門司港地区、関門橋、唐戸地区のライトアップ施設、海峡ゆめタワーといった様々な光の要素が一望。</p>	
<p>◇関門橋の存在感 火の山展望台からの眺めは、関門橋を見下ろす視点となり、道路照明で照らされた路面が面の光となって見えるため、関門橋の迫力が最も際立つ視点場。</p>	
	<p>関門橋ー唐戸地区を中心とした昼の眺め</p>
	
	<p>火の山展望台から見た関門橋</p>
	
	<p>火の山展望台から見た唐戸地区の夜景</p>
【整備方針】	
<ul style="list-style-type: none"> ・下関らしい光の環境を創造 ・特徴的な光の要素を活用 ・明暗のバランスを効果的に用いる ・安心・安全な暮らしの光を確保 	

②-6 下関市観光交流ビジョン 2022:平成 24 年 12 月

計画期間	2012 年度～
計画の趣旨	
<p>観光振興において最も重要なものは「企画力」「情報発信力」「ハード・ソフト両面での受け入れ力」の3つの力。真の「観光交流都市 下関」実現に向けて、この3つの力に加え、以下の6項目を備えた理想の観光都市づくりを行う。</p>	
火の山地区に関連する事項	
【施策】	
<p>◇観光プロモーションの強化、充実 官民で組織する「しものせき観光キャンペーン実行委員会」等を中心に、より早く、より効果的な内容のキャンペーンを企画し情報を発信していく。</p>	
<p>◇広域連携の推進 隣接したエリアでなくても、歴史、文化等での共通点をテーマにした広域観光連携を実現する。加えて、「ふく」「歴史」等のブランドを活かしていく。</p>	
<p>◇観光振興策としてのハード充実 観光振興策の観点でのみ検討すると、以下のハード等の充実が必要と思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道9号 壇之浦方面遊歩道整備 ・火の山公園整備(山麓再整備、展望台、ロープウェイ等) 	
<p>◇エリア別観光振興の強化、充実 火の山:自然との一体感重視、昼夜海峡一望エリアとして</p>	

②-7 下関市緑の基本計画:平成 27 年 3 月

計画期間	2015 年度～2035 年度																										
計画の趣旨	平成17年の1市4町の合併による市域の拡大や人口減少をはじめとして、本市をとりまく社会・経済環境は大きく変化した。そのため、大きな人口増加や経済成長が見込めない状況の中、公園・緑地の整備水準や管理体制のあり方等を明確にし、市民サービスの向上と財政・事務効率化を行うための新たな緑の基本計画を策定する。																										
火の山地区に関連する事項	【施策】 ◇緑を活かす(質の向上・改善) 既存施設の有効利用を図るとともに、防災機能の向上など施設の多様な運用に取り組む。また、住民や企業の協力を得ながら、より満足度の高い緑の維持管理に取り組む。 ◇緑を守る(緑の保全) 山地、水辺空間などの自然環境、田園風景、住宅地や歴史資産と一体となった緑、斜面地の緑など、多様な生物が生息できる、恵み豊かで美しい自然環境の保全に取り組む。																										
	基本方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>基本方向</th> <th>施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1. 緑を活かす(質の向上・改善)</td> <td>(1) 地域性に即じた公園等のリニューアル</td> <td>利用特性に即じた公園リニューアル 公園施設の適正配置 防災防災公園施設等の維持管理 公園開放後、住民参加型の維持管理の推進</td> </tr> <tr> <td>(2) 公園・緑地等の適切な維持管理</td> <td>計画に基づいた前倒しの更新等 市民参加や事業者への相談等への理解の促進 更新対策の推進</td> </tr> <tr> <td>(3) 公園・緑地の防災機能の向上</td> <td>緑地の防災機能向上 公園・緑地の防災機能向上 消防団との連携を促進</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">2. 緑を守る(緑の保全)</td> <td>(1) 市街地の緑の保全</td> <td>緑地保全制度の活用 市街地緑地の活用 環境保全型空地・緑地の設定 開発等による緑地減少への対策 苗木・樹木の保全・買い取り</td> </tr> <tr> <td>(2) 水辺環境の保全・活用</td> <td>河川・水辺の保全・活用 水辺・水辺の保全・活用 開発等による水辺環境の悪化防止</td> </tr> <tr> <td>(3) 海岸および自動車道の保全・活用</td> <td>自然公園の保全 海岸公園の保全 自動車道沿線の緑地の活用 自動車道沿線の緑地の活用</td> </tr> <tr> <td>(4) 歴史を伝える緑の保全・活用</td> <td>歴史公園の活用 歴史公園の活用 歴史公園の活用 歴史公園の活用</td> </tr> <tr> <td>(5) 北部山地の保全・再生</td> <td>自然公園の保全 自然公園の保全 自然公園の保全 自然公園の保全</td> </tr> <tr> <td>(6) 生物多様性の確保</td> <td>自然公園の保全 自然公園の保全 自然公園の保全 自然公園の保全</td> </tr> <tr> <td>(7) 農地の保全・活用</td> <td>農地の保全 農地の保全 農地の保全 農地の保全</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	基本方向	施策	1. 緑を活かす(質の向上・改善)	(1) 地域性に即じた公園等のリニューアル	利用特性に即じた公園リニューアル 公園施設の適正配置 防災防災公園施設等の維持管理 公園開放後、住民参加型の維持管理の推進	(2) 公園・緑地等の適切な維持管理	計画に基づいた前倒しの更新等 市民参加や事業者への相談等への理解の促進 更新対策の推進	(3) 公園・緑地の防災機能の向上	緑地の防災機能向上 公園・緑地の防災機能向上 消防団との連携を促進	2. 緑を守る(緑の保全)	(1) 市街地の緑の保全	緑地保全制度の活用 市街地緑地の活用 環境保全型空地・緑地の設定 開発等による緑地減少への対策 苗木・樹木の保全・買い取り	(2) 水辺環境の保全・活用	河川・水辺の保全・活用 水辺・水辺の保全・活用 開発等による水辺環境の悪化防止	(3) 海岸および自動車道の保全・活用	自然公園の保全 海岸公園の保全 自動車道沿線の緑地の活用 自動車道沿線の緑地の活用	(4) 歴史を伝える緑の保全・活用	歴史公園の活用 歴史公園の活用 歴史公園の活用 歴史公園の活用	(5) 北部山地の保全・再生	自然公園の保全 自然公園の保全 自然公園の保全 自然公園の保全	(6) 生物多様性の確保	自然公園の保全 自然公園の保全 自然公園の保全 自然公園の保全	(7) 農地の保全・活用	農地の保全 農地の保全 農地の保全 農地の保全
基本方針	基本方向	施策																									
1. 緑を活かす(質の向上・改善)	(1) 地域性に即じた公園等のリニューアル	利用特性に即じた公園リニューアル 公園施設の適正配置 防災防災公園施設等の維持管理 公園開放後、住民参加型の維持管理の推進																									
	(2) 公園・緑地等の適切な維持管理	計画に基づいた前倒しの更新等 市民参加や事業者への相談等への理解の促進 更新対策の推進																									
	(3) 公園・緑地の防災機能の向上	緑地の防災機能向上 公園・緑地の防災機能向上 消防団との連携を促進																									
2. 緑を守る(緑の保全)	(1) 市街地の緑の保全	緑地保全制度の活用 市街地緑地の活用 環境保全型空地・緑地の設定 開発等による緑地減少への対策 苗木・樹木の保全・買い取り																									
	(2) 水辺環境の保全・活用	河川・水辺の保全・活用 水辺・水辺の保全・活用 開発等による水辺環境の悪化防止																									
	(3) 海岸および自動車道の保全・活用	自然公園の保全 海岸公園の保全 自動車道沿線の緑地の活用 自動車道沿線の緑地の活用																									
	(4) 歴史を伝える緑の保全・活用	歴史公園の活用 歴史公園の活用 歴史公園の活用 歴史公園の活用																									
	(5) 北部山地の保全・再生	自然公園の保全 自然公園の保全 自然公園の保全 自然公園の保全																									
	(6) 生物多様性の確保	自然公園の保全 自然公園の保全 自然公園の保全 自然公園の保全																									
	(7) 農地の保全・活用	農地の保全 農地の保全 農地の保全 農地の保全																									

②-8 下関市地域公共交通網形成計画:平成 30 年 3 月

計画期間	2018 年度～																																
計画の趣旨	本市の公共交通利用者は自動車への依存が強い傾向にある。さらに少子高齢化に伴い減少するものと見込まれています。公共交通の維持・確保がますます困難となることが想定され、公共交通サービス・暮らしやすさの低下や地域の衰退といった負のスパイラルを招く恐れがあります。 こうした背景のもと、まちづくりと連携を図りながら、持続可能な交通体系を定め、それを具現化していくため「下関市地域公共交通網形成計画」を策定します。																																
火の山地区に関連する事項	【施策の展開】 ◇鉄道・路線バスを軸とした公共交通ネットワークの構築 ・幹線と支線で構成されるゾーンバスシステム導入や駅や生活拠点等を中心としたバス路線再編。 ・市内各地域の拠点を中心に、鉄道や幹線バスと自動車や自転車、支線バス等の多様な交通手段の乗り継ぎをしやすくする交通結節機能強化を検討します。 ◇みんなが安全・安心かつ快適に外出できる交通環境の形成 ・バスロケーションシステムの導入検討 ・観光客に特化した移動支援として市内循環バスの導入の検討																																
	◆実施プログラム◆	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体</th> <th colspan="3">実施期間</th> </tr> <tr> <th>短期 (1~3年)</th> <th>中期 (3~6年)</th> <th>長期 (6~10年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通事業者 下関市</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>交通事業者 下関市</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>交通事業者 下関市</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>道路管理者</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>国 山口県 下関市</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>道路管理者 交通管理者</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	実施期間			短期 (1~3年)	中期 (3~6年)	長期 (6~10年)	交通事業者 下関市	実施	実施	実施	交通事業者 下関市	実施	実施	実施	交通事業者 下関市	実施	実施	実施	道路管理者	実施	実施	実施	国 山口県 下関市	実施	実施	実施	道路管理者 交通管理者	実施	実施	実施
実施主体	実施期間																																
	短期 (1~3年)	中期 (3~6年)	長期 (6~10年)																														
交通事業者 下関市	実施	実施	実施																														
交通事業者 下関市	実施	実施	実施																														
交通事業者 下関市	実施	実施	実施																														
道路管理者	実施	実施	実施																														
国 山口県 下関市	実施	実施	実施																														
道路管理者 交通管理者	実施	実施	実施																														

(2) 関連計画

現在下関市で進行している各種プロジェクトを整理。

① 星野リゾート令和 5 年に宿泊施設を開業

- ・ 星野リゾートは、山口県下関市あるかぼーと地区において、「星野リゾート OMO 下関(仮称)」の 2023 年春の開業を目指し、2019 年 4 月 26 日に下関市と基本協定を締結。
- ・ 協定では、関門海峡を臨む景観を最大限に生かした魅力溢れるホテルの開業に向けて、星野リゾートと下関市が協働して取り組むことを定めている。
- ・ ホテル(186 室)は、あるかぼーと南側で、駐車場などとして使われている約 1.8ha の土地に建設。「OMO」は、2018 年から星野リゾートが始めたブランド。地元の観光資源を活用し、客の回遊性を高める考えを取り入れている。



② スノーピーク 下関市と地方創生に関する包括連携協定を締結

- ・ 下関市と株式会社スノーピークは、2019 年 9 月 24 日、地方創生の実現に向けて、互いに連携・協力する「地方創生に関する包括連携協定」を締結。スノーピークによる自治体との包括連携協定締結は 12 例目。

【「下関市と株式会社スノーピークとの地方創生に係る包括連携協定」連携項目】

- (1)アウトドアを活かした地域の魅力向上に関すること
- (2)観光資源の有効利用に関すること
- (3)アウトドアを活かしたライフスタイル・ワークスタイルに関すること
- (4)自然との共生・自然環境の保護を通じた地域活性化に関すること
- (5)次世代を担う子どもたちの育成に関すること
- (6)災害時の物資等支援に関すること
- (7)その他、地方創生の推進に関すること

③ 関門海峡にメガジップライン、国内最長 1740 メートルを計画(2020.01.21 日本経済新聞)

- ・ 近年、世界中で人気が高まっているアトラクション「ジップライン」を関門海峡上に建設する計画「関門海峡メガジップライン」。山口県下関市の事業者(ケイエムアドベンチャー)が年内の着工、来年の開業を目指している。滑走距離は国内最長の 1,740 メートルとなり、現在の国内最長のロッテアライリゾート(新潟県妙高市)の 1501 メートルを上回る。
- ・ 出発施設の建設地は、17 年に解体された市営展望台跡地付近を想定。計画では、関門橋の北側の火の山の山頂(標高 268 メートル)付近から対岸の北九州市門司区までワイヤを 2 本架ける。
- ・ ジップラインは山間部に多く、都市や海上では少なく、瀬戸内海を一望でき関門海峡を往来する船舶や車を眼下に眺められる、ここにしかない味わえないスポットとなる。建設費は 12 億円前後を想定、利用料金は 1 回 2 万円を検討中。



4. アンケート調査

(1)目的

火の山地区観光施設再編整備の策定にあたり、再編整備の参考とするため下関市民、観光客への満足度調査を実施した。以下、Web アンケート調査、市民アンケート調査結果を示す。

(2)調査概要

[Web アンケート調査]

1)対象者・サンプル数

対象者は、①下関市民、②山口県(下関市除く県民)、③福岡県(近隣からの来訪意向把握)、④全国(長期滞在・周遊の意向把握)の4分類で設定した。

[対象内訳]

	回収数	抽出条件
①下関市	303	・年齢 18-69 歳 ・人口構成比の割合による
②山口県(下関市除く)	103	・年齢 18-69 歳
③福岡県全体	103	・直近一年以上に宿泊を伴う国内旅行を行った方
④全国(上記を除く)	206	・年齢 18-69 歳 ・下関市を訪れたことのある+世帯年収 400 万以上の方

2)実施期間

令和2年9月14日(月)～令和2年9月28日(月) (14日間)

3)調査内容

- ・属性(性別/年齢/職業/居住地/子供の有無/未既婚)
- ・認知度/来訪調査/魅力度・魅力向上調査/来訪条件/その他(参考となる事例など)

[市民アンケート調査]

1)対象者・サンプル数

市役所等市内の主要な場所(各支所、所管観光施設、下関市役所)に設置し、記入、投函箱に投函されたものを対象とした。なお、アンケートは、HPよりダウンロードして投函されたものも含む。

[対象内訳]

	回収数
市内各所	118
HPよりダウンロード、投函	2

2)実施期間

令和2年10月14日(水)～令和2年10月29日(木) (16日間)

3)調査内容

- ・属性(性別/年齢/居住地/家族構成)
- ・来訪調査/魅力度・魅力向上調査/来訪条件/その他(参考となる事例など)

(3)調査結果の概要

[Web アンケート調査]

項目	結果
認知度	・ 火の山地区の認知度は、市民 9 割以上、山口県民 8 割と高いが、福岡県や全国の対象者では 3 割程度と低い。
イメージ	・ 全ての対象で眺望が 6 割超を占めており、次いでロープウェイが過半数。一方で市民のうち 4 割が散策できる場所と回答。
来訪目的	・ 全ての対象者にとって、山頂から景色を楽しむことが主目的であり、ロープウェイ利用や自然散策、夜景観賞が副次的な傾向。
来訪エリア	・ 山頂公園が最も多く 7 割超。次いで関門トンネル人道口とロープウェイ上駅が約半数、山麓公園は 4 割程度と少ない傾向。
来訪しない理由	・ 行きたいと思う施設がない、興味がないといった観光動機として重要となる魅力に欠ける傾向。
来訪時の交通手段	・ 市民や山口県、福岡県からは大部分が自家用車での来訪。全国からの来訪者の約 3 割が公共交通利用の傾向。
火の山にあったらよいもの	・ 全体的に食事施設、屋内展望施設を望む意見が多い。 [エリア別の要望] 山 頂：食事施設、屋内展望施設、自然体験、ライトアップ 上 駅：食事施設、屋内展望施設、お土産店、写真スポット 山 麓：食事施設、お土産店、自然体験 人道口：食事施設、お土産店、写真スポット
火の山で重要だと思うもの	・ 行きたくなる施設が約半数。次いで 4 つのエリアをつなぐ交通利便性の充実が約 3 割で全国対象者は多くが望む傾向。

[市民アンケート調査]

項目	結果
来訪経験	・ 火の山地区の来訪経験ありは 9 割以上と高く、年に数回の頻度で訪問する人が 6 割を超えている。
イメージ	・ 8 割を超える人がきれいな景色を見られる場所というイメージをもつ。4 割が美しい自然、ロープウェイを楽しむことができる場所と回答。
来訪目的	・ 山頂から景色を楽しむことが主目的であり、ロープウェイ利用や自然散策、夜景観賞、歴史資源に触れることを目的とする人は少ない。
未来訪エリア	・ 1 割強が山麓公園エリアに訪れたことがないと回答。他のエリアは 1 割に満たない。
来訪しない理由	・ 何があるのか分からないといった情報発信力についてと、公共交通の不便さが多く挙げられた。
来訪時の交通手段	・ 自家用車での来訪が 8 割強を占める。公共交通利用は 1 割に満たない。
火の山にあったらよいもの	・ 全体的に食事施設、お土産店、写真スポット、屋内展望施設を望む意見が多い。 [エリア別の要望] 山 頂：食事施設、屋内展望施設、お土産店、写真スポット 上 駅：食事施設、屋内展望施設、お土産店、写真スポット 山 麓：食事施設、お土産店、遊具、自然体験 人道口：食事施設、お土産店、写真スポット、歴史体験
火の山で重要だと思うもの	・ 行きたくなる施設が約半数。交通利便性、情報発信機能、短期イベントは約 1 割と並んだ。

(4) Web アンケート調査結果

1) 属性

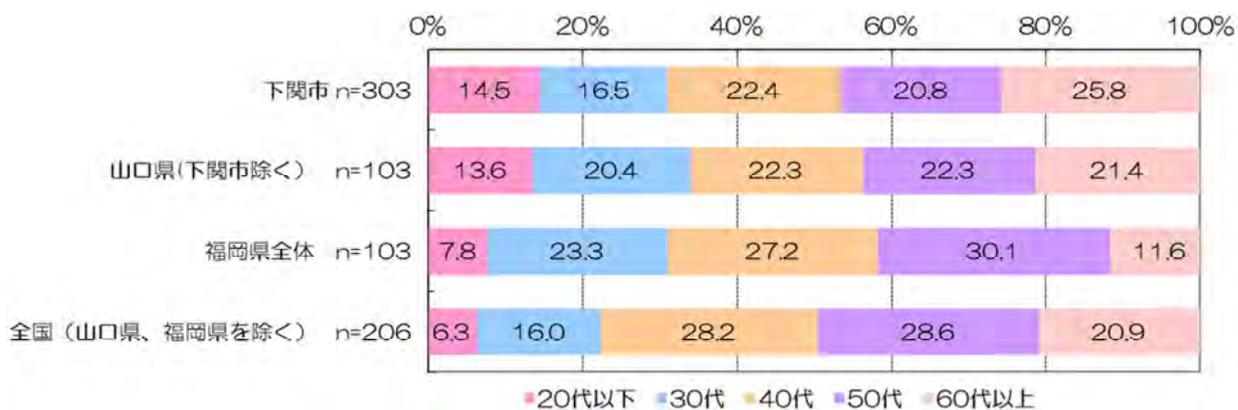
①性別

全国の回答者の女性割合は、全体に比べ3割程度にとどまっています。



②年齢

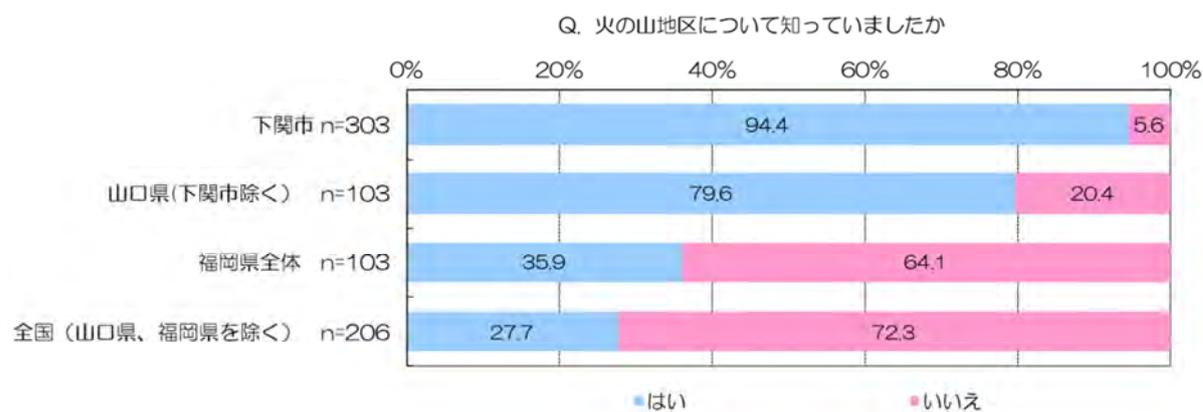
福岡県回答者は、50代の回答者が最も多かったが、全体的に幅広い層から回答いただけた。



2) アンケート内容

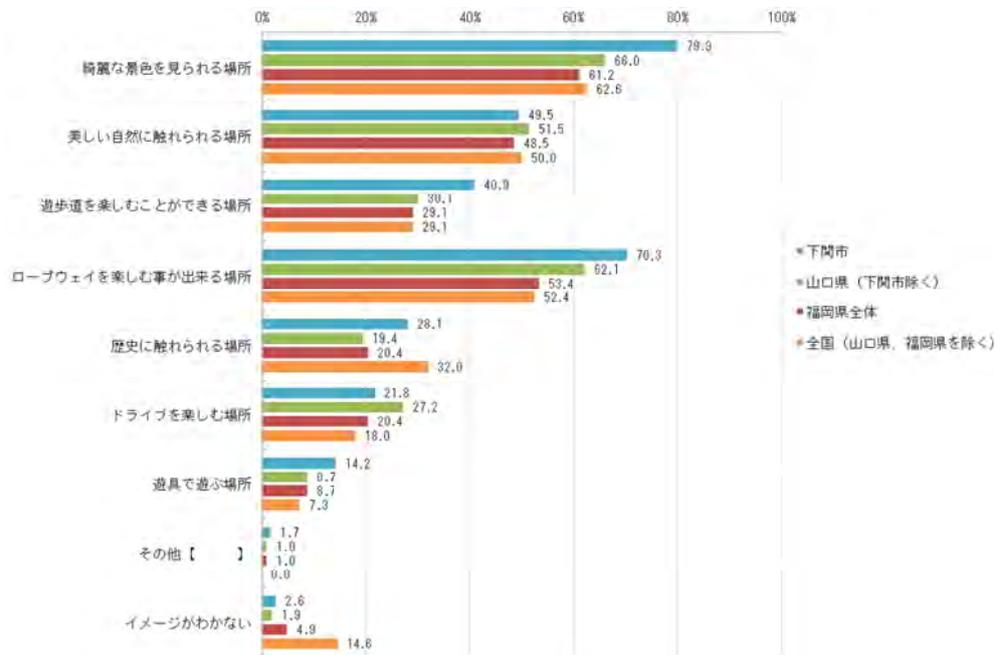
①火の山地区について知っていましたか。

山口県(下関市含む)以外のアンケート回答者で、火の山について知らないと回答した方が6割以上を占めている。



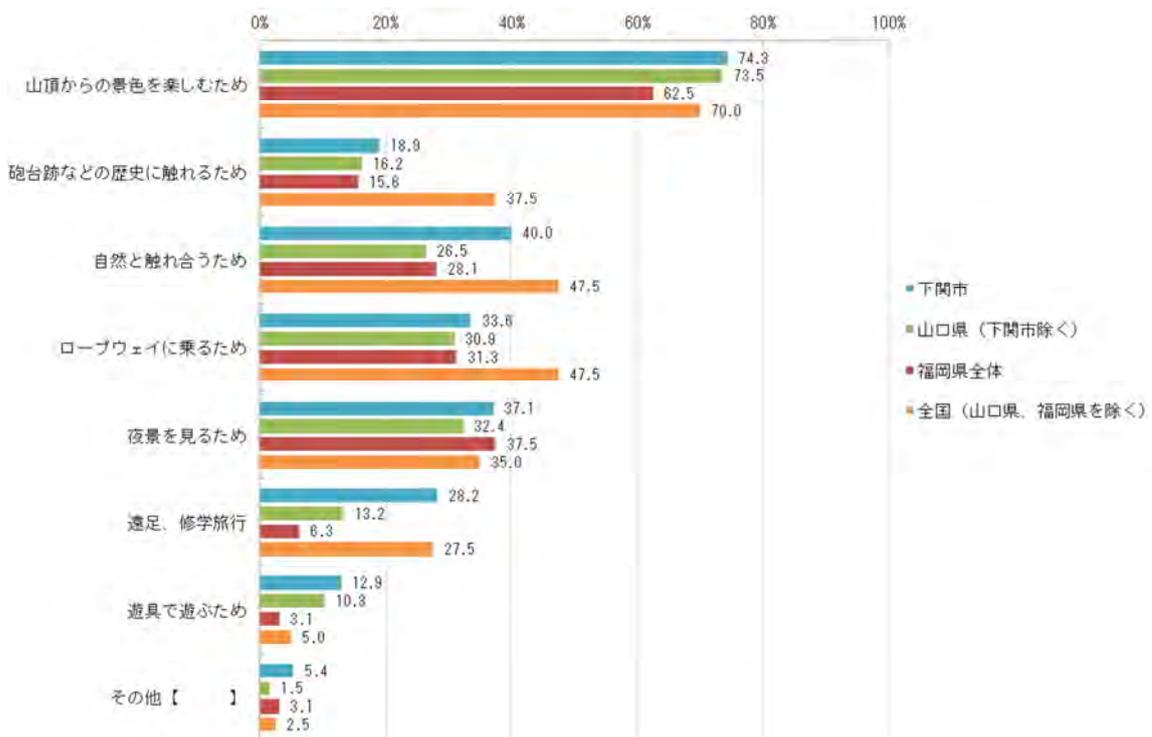
②火の山地区のイメージをお聞かせください。(複数回答)

地域に関係なく「綺麗な景色を見られる場所」、「ロープウェイを楽しむ場所」、「美しい自然に触れられる場所」と回答している方が多かった。また、下関市回答者は、「遊歩道を楽しむことができる場所」「歴史に触れられる場所」「遊具で遊ぶ場所」と回答した方が他の地域より多く、山口県(下関市以外)回答者は、「ドライブを楽しむ場所」と答えた方が多く、全国回答者においては、「歴史に触れられる場所」「イメージがわからない」と回答した方が多かった。



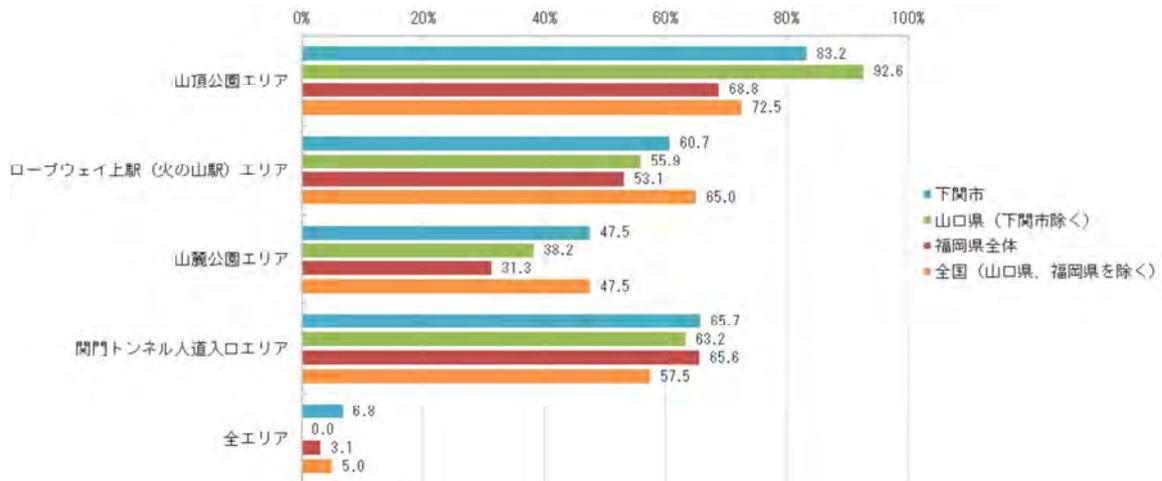
③火の山地区に行ったことのある方は、目的をお教えてください。(複数回答)

地域に関係なく「山頂からの景色を楽しむため」と回答した方が最も多く、下関市回答者は、「自然と触れ合うため」、「夜景を見るため」、福岡県回答者は、「夜景をみるため」、全国回答者は、「自然と触れ合うため」、「ロープウェイに乗るため」、「砲台跡などの歴史に触れるため」と答えた方が多く、「遠足、修学旅行」も下関市外の他の回答者より多い結果となった。



④火の山地区に行ったことのある方は、行ったエリアを教えてください。(複数回答)

下関市、山口県(下関市除く)、福岡県全体の回答者は、「山頂公園エリア」、「関門トンネル人道入口エリア」、「ロープウェイ上駅(火の山駅)エリア」、「山麓公園エリア」の順で多い結果となり、全国回答者においては、「山頂公園エリア」、「ロープウェイ上駅(火の山駅)エリア」、「関門トンネル人道入口エリア」、「山麓公園エリア」の順が多かった。



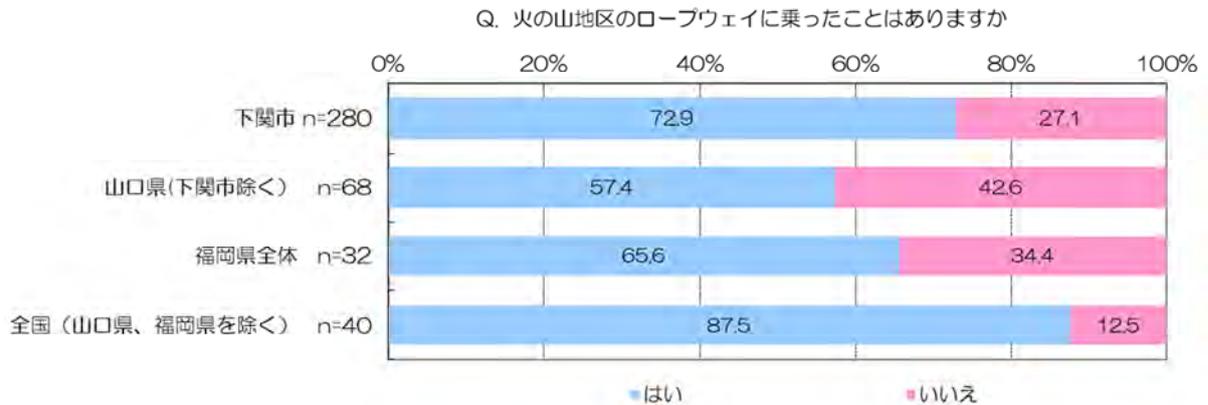
⑤火の山地区に行ったことのない方は、その理由をお教えてください。(複数回答)

下関市回答者は、「興味がないから」、「行きたいと思う観光施設がないから」と回答した方の順で多く、山口県(下関市除く)回答者は、「興味がないから」と回答した方が最も多く、福岡県回答者は、「行きたいと思う観光施設がないから」と回答した方が最も多く、全国回答者においては「どんなことができるか分からなかったから」と回答した方が多かった。県外の方は、アクセス性が悪く行かなかったと回答した方が県内回答者より多かった。



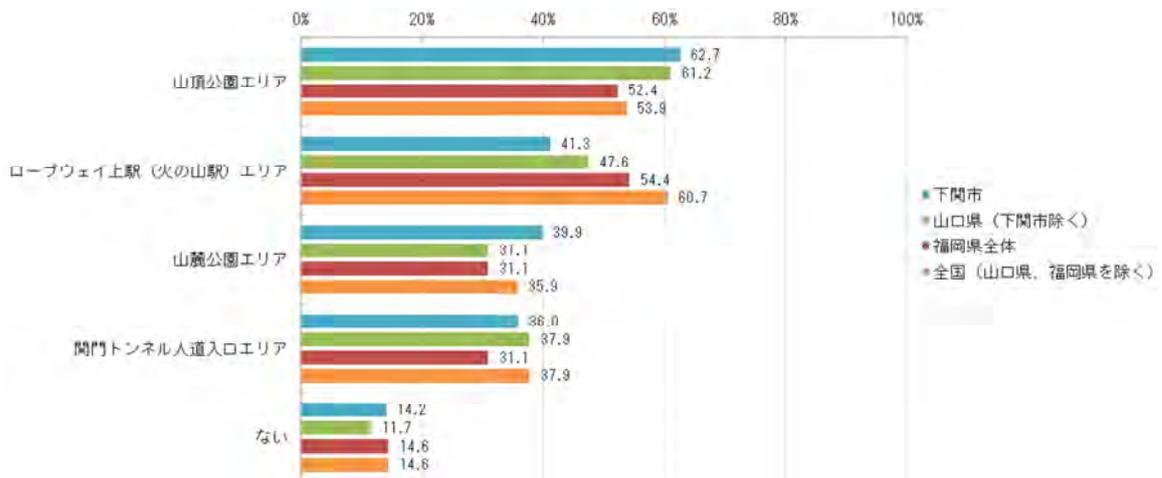
⑥火の山地区のロープウェイに乗ったことはありますか。

火の山地区に行ったことがある方で、ロープウェイに乗ったことがある方は、概ね 6 割以上を占め、特に全国回答者においては 87%の方が、ロープウェイに乗車している結果となった。



⑦火の山地区で(今後も)行きたい場所がありますか。(複数回答)

地域に関係なく「山頂公園エリア」「ロープウェイ上駅(火の山駅)エリア」に行ってみたいと回答した方が多かった。



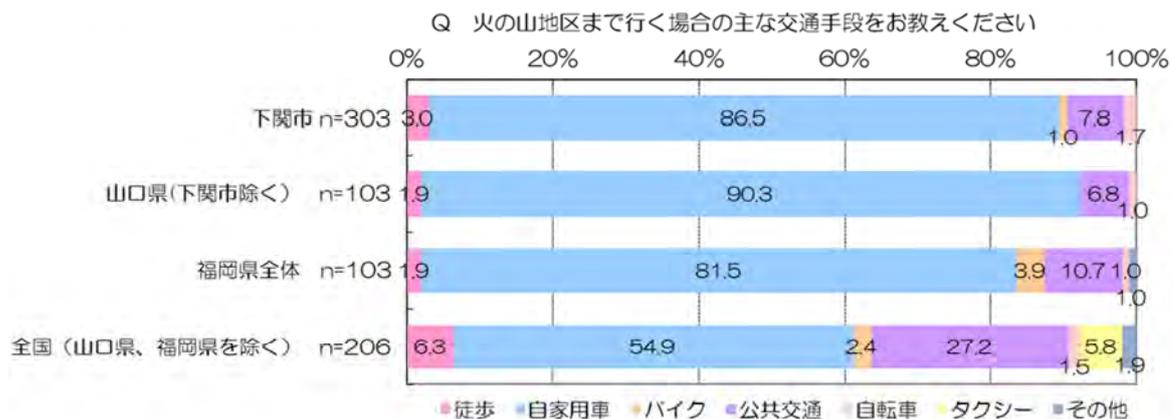
⑧火の山地区で行ってみたい施設はありますか。(複数回答)

地域に関係なく「展望台」に行ってみたいと回答した方が最も多く、山口県回答者は、次いで「トルコチューリップ園」に行ってみたいと回答した方が多い結果となった。県外(全国、福岡)回答者では、「ロープウェイに乗ってみたい」と回答した方が2番目に多かった。



⑨火の山地区まで行く場合の、主な交通手段をお教えてください*。

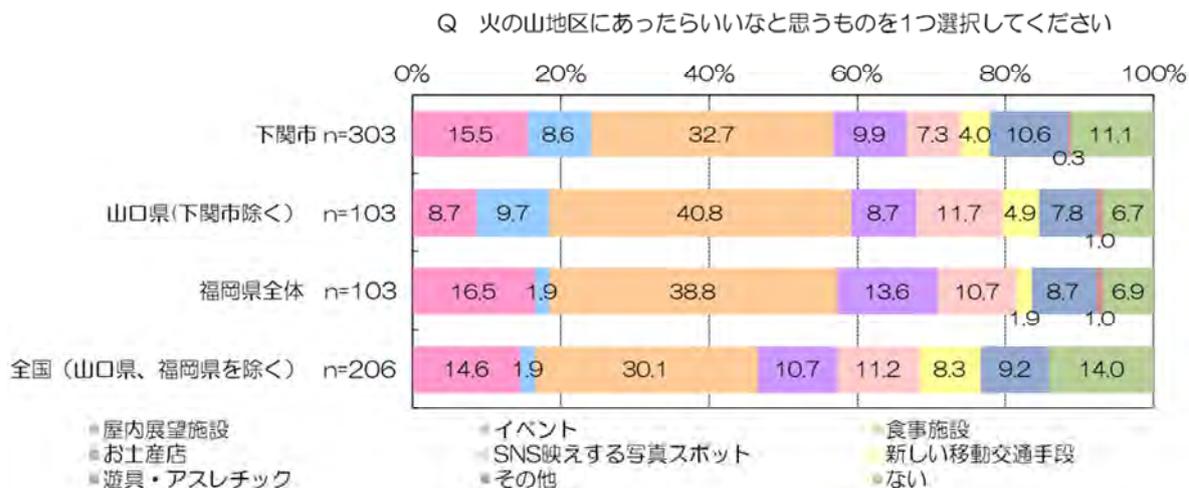
県内、福岡県回答者においては、自家用車で来訪する方が多いが、全国からの観光客は、自家用車の他、公共交通機関やタクシーを使用して来訪する方の割合が多い。



*複数の交通手段を利用する場合は、火の山地区に到着する最後に利用する交通手段(徒歩以外)を回答する。

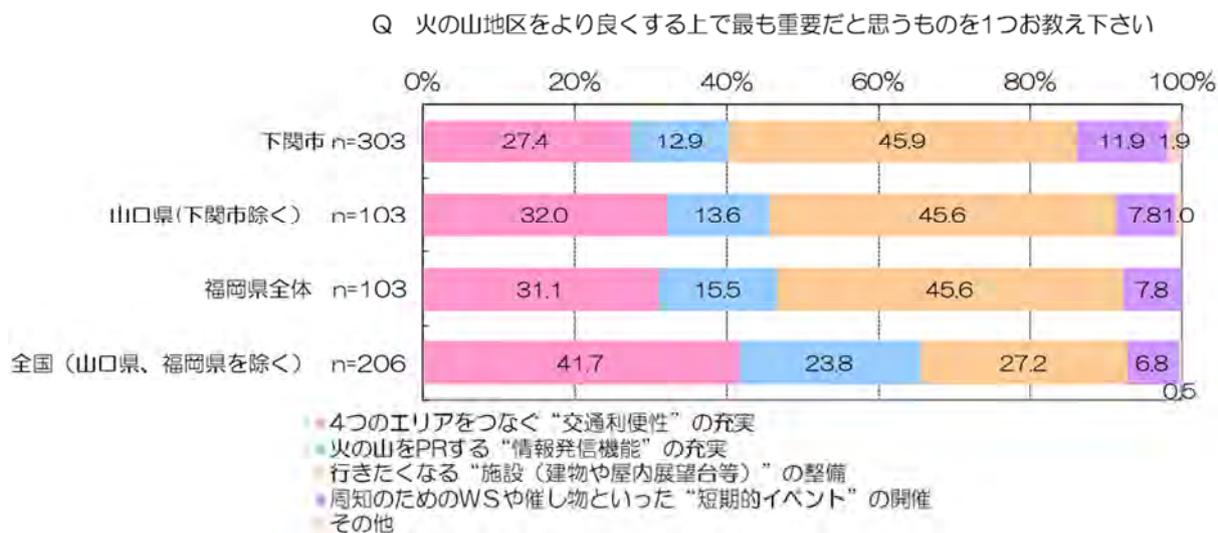
⑩火の山地区にあったらいいと思うものを1つ選択してください。

県内回答者は、「イベント」と答えた方が、県外の回答者より多く、対して、県外の回答者においては、「屋内展望台」、「お土産店」と答えた方の割合が県内より多い結果となった。



⑪火の山地区をより良くする上で最も重要だと思うものを1つお教えてください。

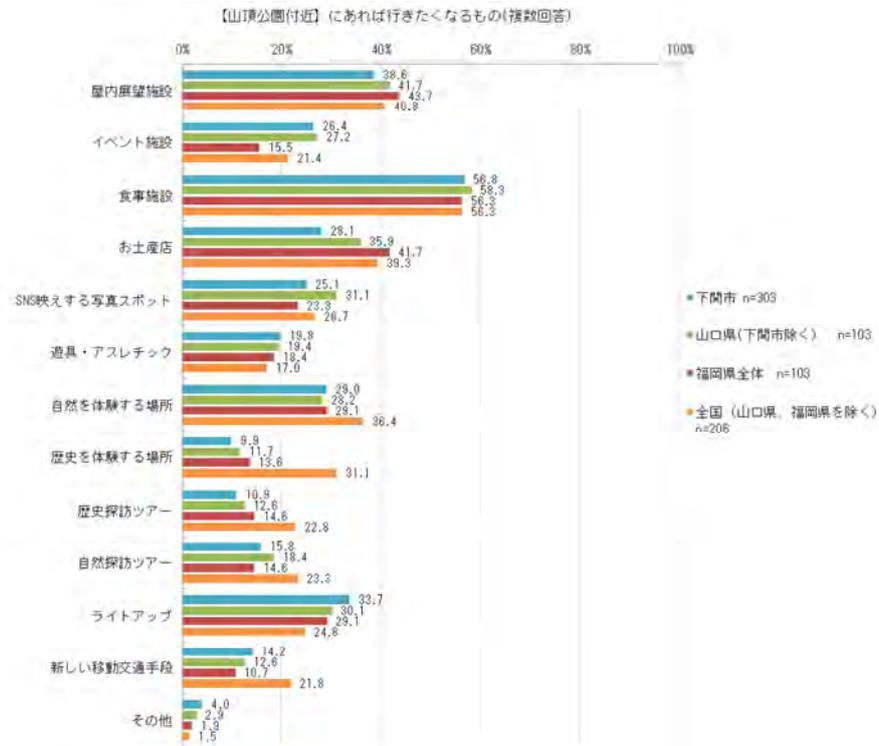
全国の回答者は、「交通利便性」を重要と考えており、県内、福岡県の回答者は、「行きたくなるような“施設(建物や屋内展望台など)の整備”」を重要と考えている。



⑫各エリアにあれば行きたくなるものをお教えてください（複数回答）

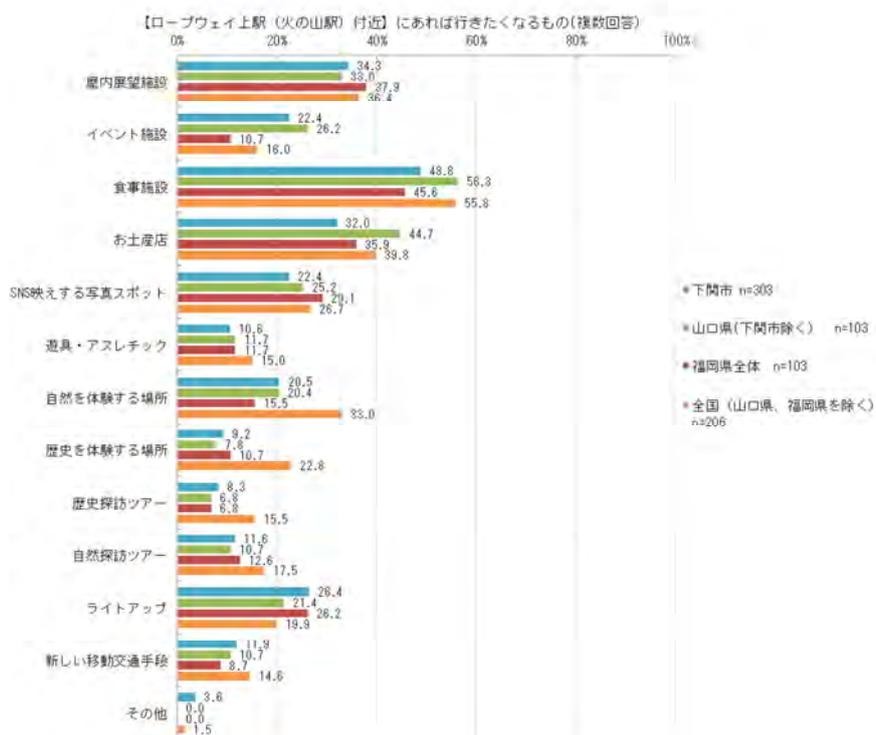
＜山頂公園エリア＞

地域に関係なく、「食事施設」、「屋内展望施設」と回答している方が多く、県内の回答者の「イベント施設」、「ライトアップ」と回答した方の割合が、県外回答者より高く、対して「お土産店」と回答した県外の回答者の割合が、県内回答者より高かった。また、全国の回答者においては、「自然を体験する場所」、「新しい移動交通手段」、「歴史を体験する場所」と回答した方が多かった。



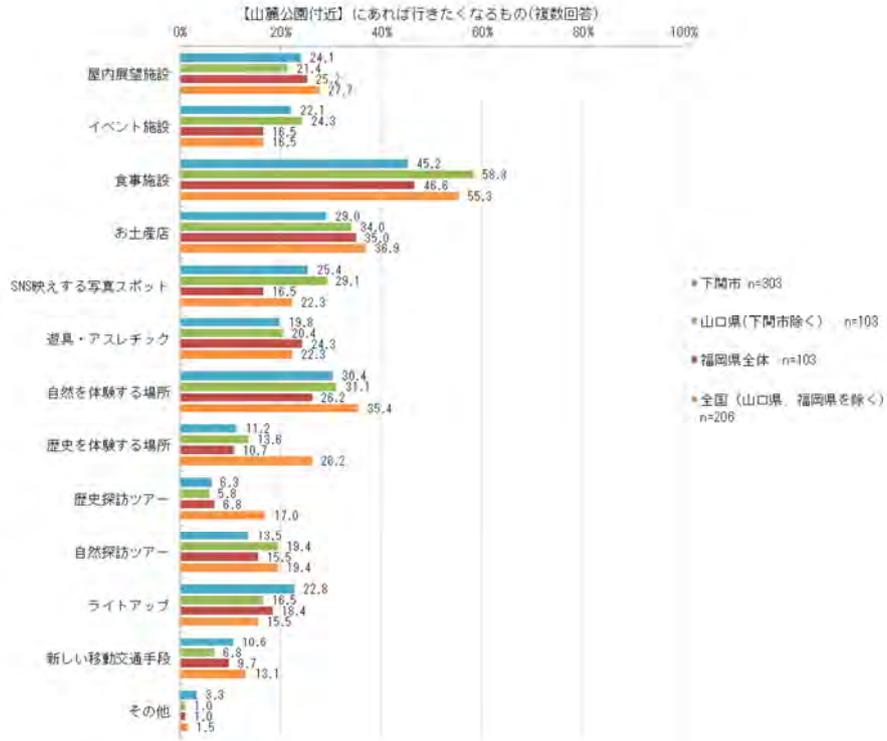
＜ロープウェイ上駅(火の山駅)付近＞

地域に関係なく「食事施設」と回答した方が最も多く、「屋内展望施設」と回答した方が県内より県外回答者に多かった。全国回答者においては、「自然を体験する場所」、「歴史を体験する場所」、「新しい移動交通手段」と回答した方が他地域より多かった。



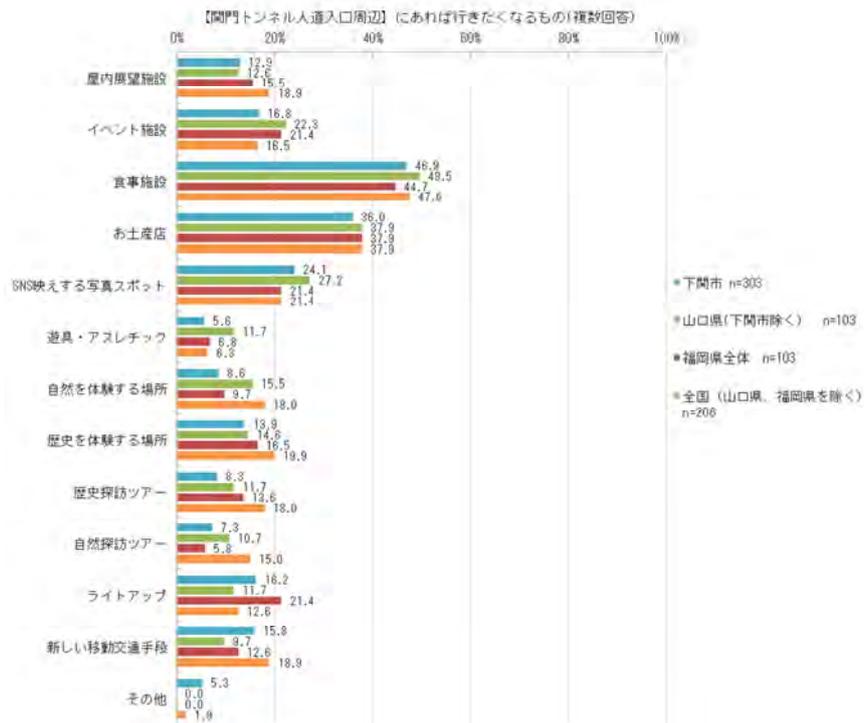
<山麓公園付近>

地域に関係なく「食事施設」と回答した方が最も多く、「自然を体験する場所」、「お土産店」と回答した方が多かった。



<関門トンネル人道入口周辺>

地域に関係なく「食事施設」、「お土産店」と回答した方が最も多く、全国回答者においては、「新しい交通手段」と回答した方が多かった。



⑬現状の火の山地区の魅力について(順位付け)

火の山の魅力は、全ての地域で「景観・眺望」が1位、「自然」が2位と答えた人の割合が高かった。

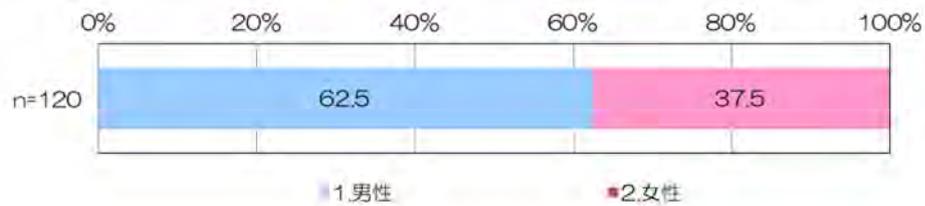


(5)市民アンケート調査

1) 属性

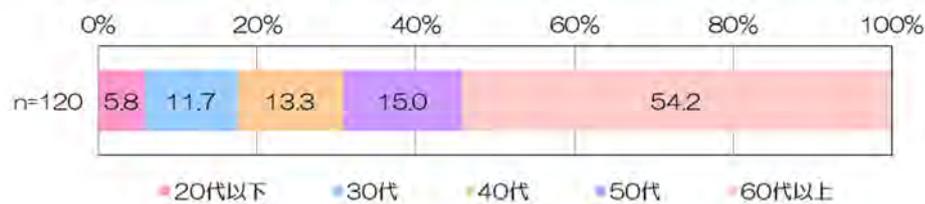
①性別

男性が62%、女性が38%であり、男性がやや多かった。



②年齢

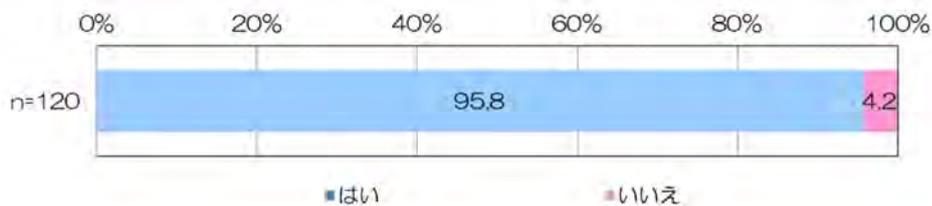
60代以上が54%で最も多く、次いで50代が15%が多い。60代以上で半数を超える。他の年代は、30代、40代、50代が各12~15%であった。



2) アンケート内容

①火の山地区に行ったことはありますか。

96%が火の山地区に行ったことがある。



②火の山地区に行ったことのある方は、火の山地区を利用する頻度をお教えてください。

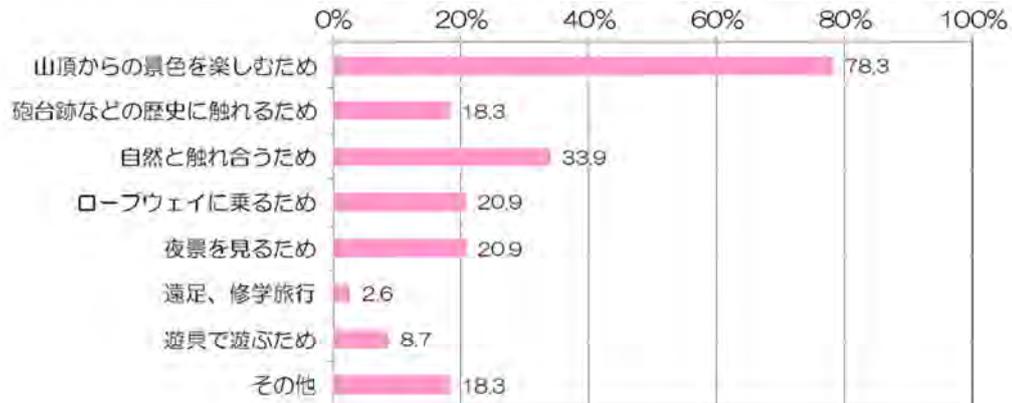
年に数回の頻度で訪問する人が64%で最も多く、毎日から年に数回までを含めた「年に数回以上」訪れている割合は8割以上を占める。



③火の山地区に行ったことのある方は、火の山地区に行った目的をお教えてください。

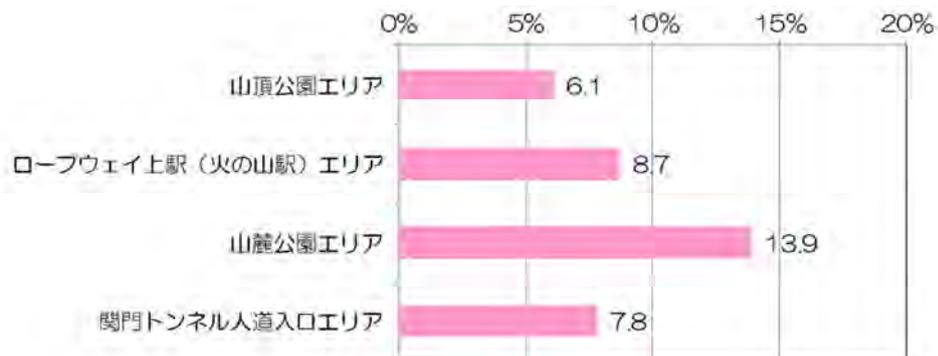
(複数回答)

「山頂からの景色を楽しむため」が78%と最多であった。続く、「自然と触れ合うため」が34%で最多票の半数に満たない。(n=115)



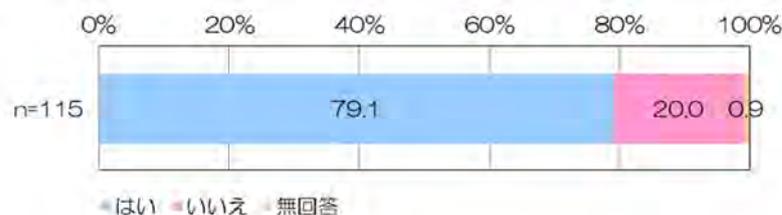
④火の山地区に行ったことのある方で、火の山地区で行ったことのないエリアがあれば教えてください。(複数回答)

山麓公園エリアに行ったことがない人が14%で最多であった。次いで、ロープウェイ上駅9%、関門トンネル人道入口エリア8%、山頂公園エリア6%であった。(n=115)



⑤火の山地区に行ったことのある方で、火の山地区のロープウェイに乗りましたか。

79%が乗ったことがあると回答しているが、20%は乗ったことがないと回答している。



⑥火の山地区に行ったことのある方で、火の山地区までの主な移動手段を1つお教えてください。

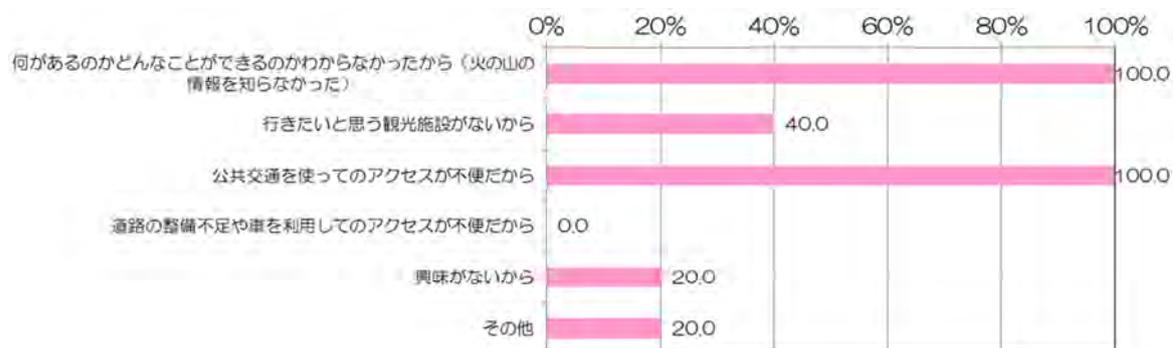
(複数の交通手段を利用する場合は、火の山地区に到着する最後に利用する交通手段(徒歩以外)を回答する。)

自家用車が84%で最多であり、次いで徒歩が9%であった。



⑦火の山地区に行ったことのない方で、行っていない理由をお教えてください。(複数回答)

「何があるのかどんなことができるのかわからなかったから」「公共交通を使つてのアクセスが不便だから」が並んで最多であった。「通路の整備不足や車を利用するのアクセスが不便だから」は0%で、行っていない理由に挙げた人はいなかった。(n=5)



⑧あなたの火の山地区のイメージをお聞かせください。(複数回答)

「綺麗な景色を見られる場所」が82%で最多で、次いで「美しい自然に触れられる場所」42%、「ロープウェイを楽しむことができる場所」41%であった。最多票が次点の約2倍となっている。(n=120)



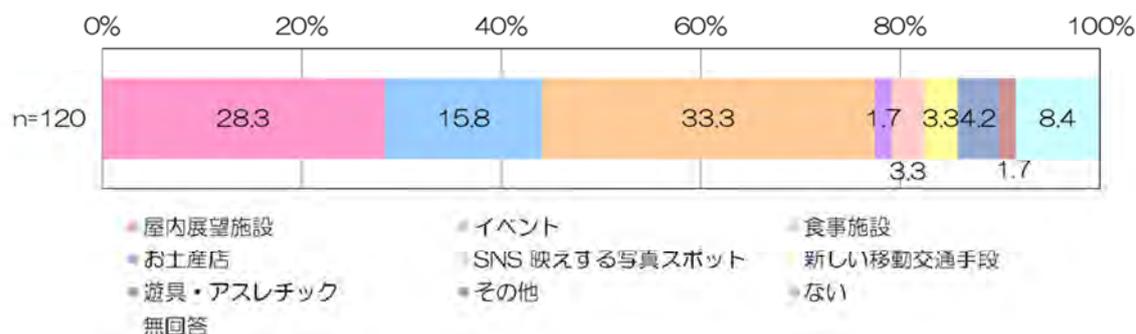
⑨火の山地区でまた行きたい場所、もしくは行ってみたい場所はありますか。(複数回答)

展望台が64%、トルコチューリップ園が61%が多かった。次いで、ロープウェイが43%であった。その次に、みもすそ川公園が28%、火の山砲台跡が23%が続いた。(n=120)



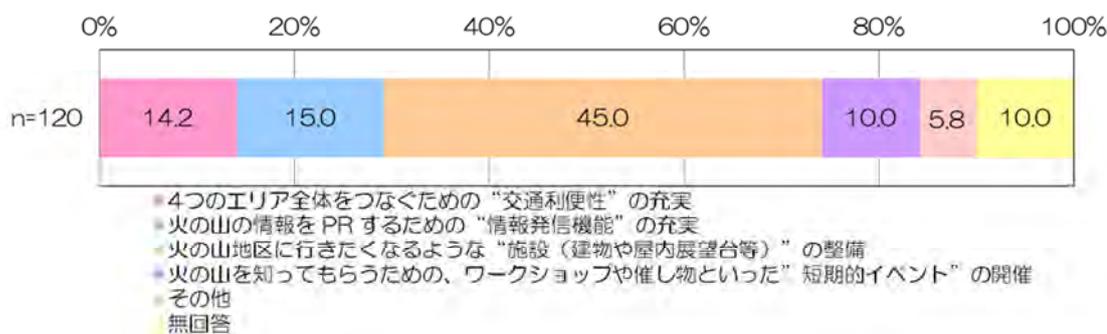
⑩火の山地区にあったらいいなと思うものを1つ選択してください。

食事施設が33%で最多、次いで屋内展望施設が28%、イベントが16%であった。これら上位3項目で75%以上を占める。



⑪火の山地区をより良くする上で最も重要だと思うものを1つお教えてください。

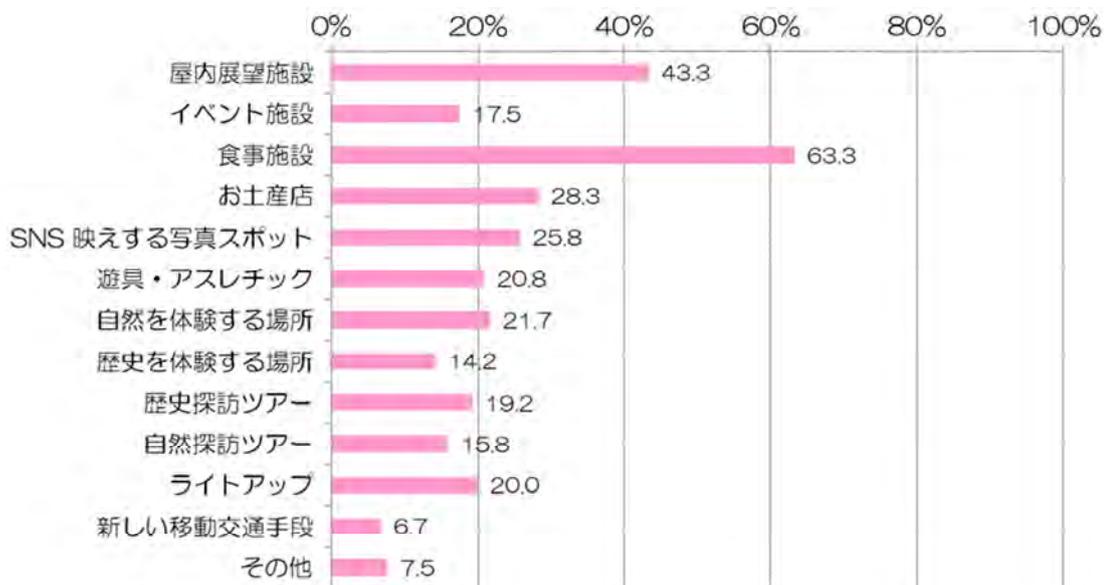
「火の山地区に行きたくくなるような“施設”の整備」が45%で最多であった。「4つのエリア全体をつなぐための“交通利便性”の充実」、「火の山の情報をPRするための“情報発信機能”の充実」、「火の山を知ってもらうための“短期的イベント”の開催」が10～15%で並んだ。



⑫各エリアがあれば行きたくなるものをお教えてください。(複数回答)

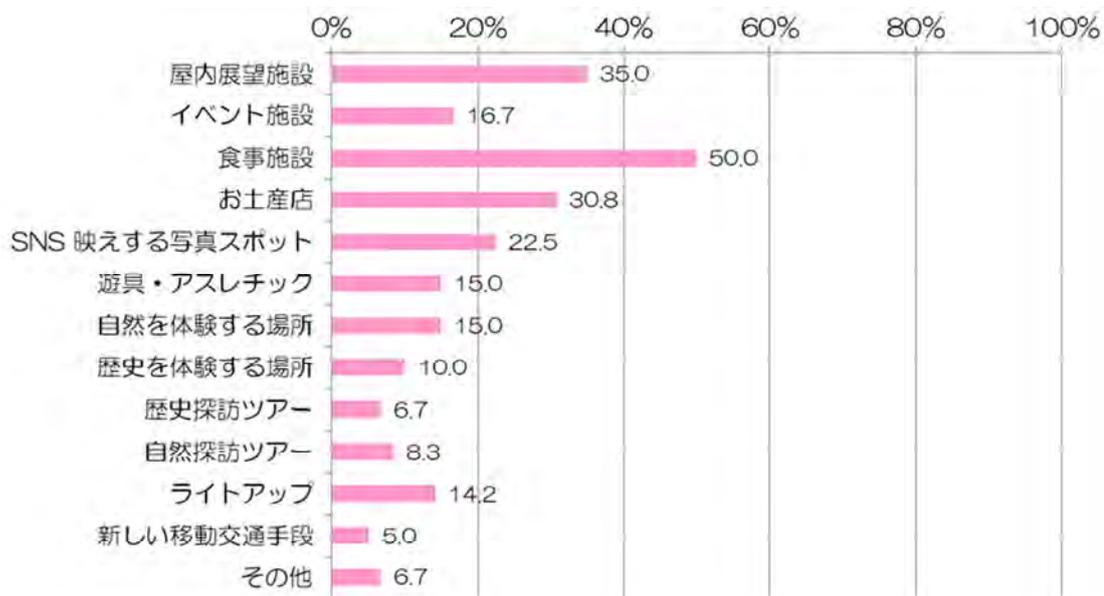
<山頂公園付近>

食事施設が63%で最多、次いで屋内展望施設が43%であった。他の項目は多くが15~20%前後で並んだ。(n=120)



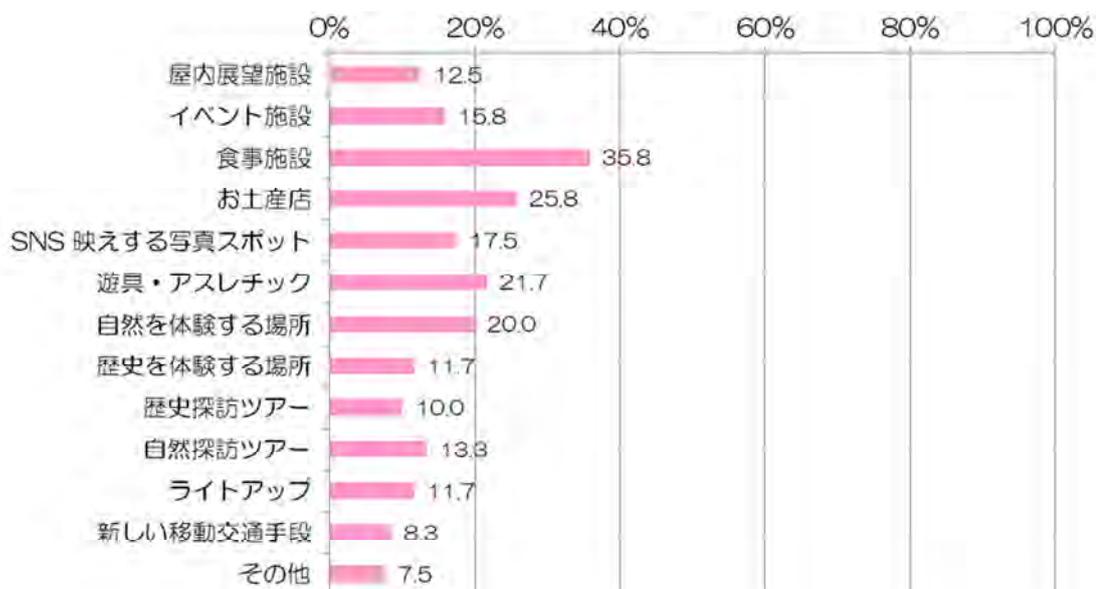
<ロープウェイ上駅(火の山駅)付近>

食事施設が50%で最多、次いで屋内展望施設35%、お土産店が31%で続いた。次に SNS 映えする写真スポットが23%であった。イベント施設、遊具・アスレチック、自然を体験する場所、ライトアップが15%弱で並んだ。(n=120)



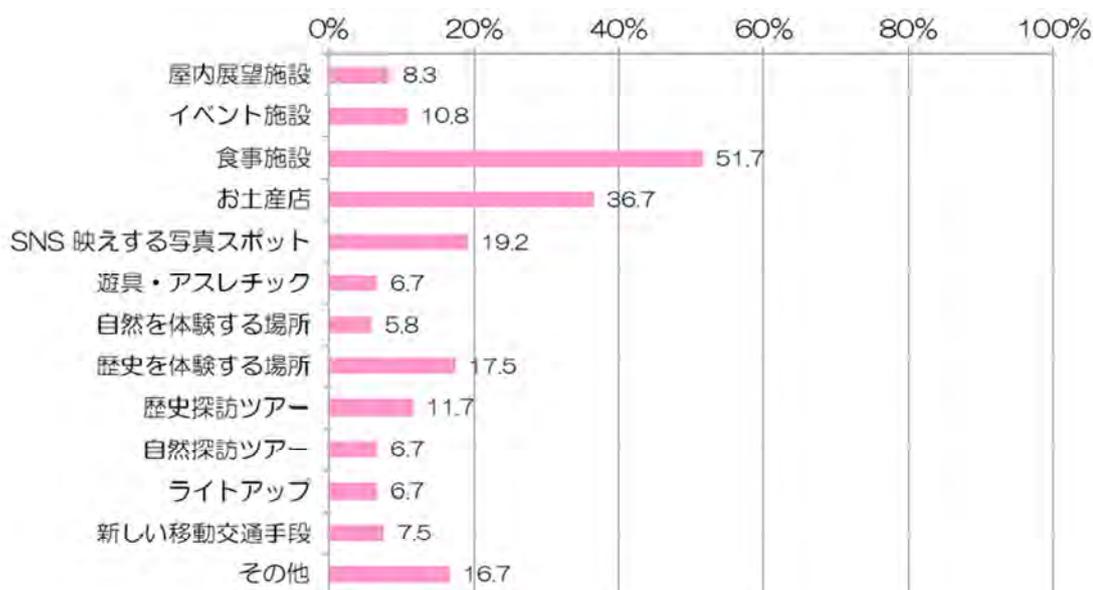
<山麓公園付近>

食事施設が36%で最多であった。次いでお土産店26%、遊具・アスレチックが22%、自然を体験する場所が20%で続いた。(n=120)



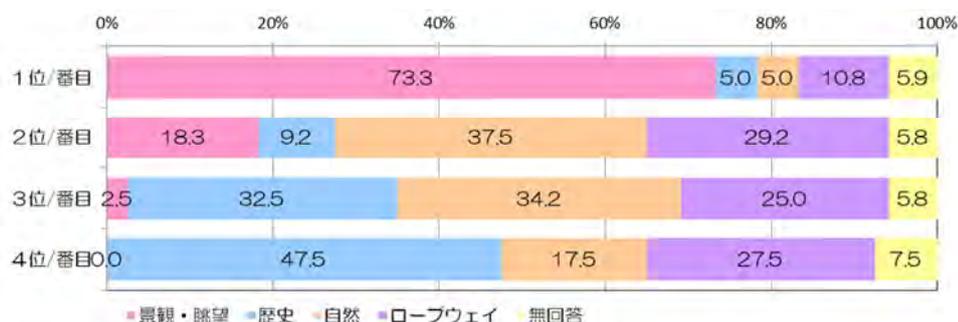
<関門トンネル人道入口周辺>

食事施設が52%で最多であった。次いでお土産店が37%で続いた。続いて、SNS 映えする写真スポット、歴史を体験する場所、その他が15~20%で並んだ。(n=120)



⑬現状の火の山地区の魅力はどこだと思いますか。(順位付け)

上位に景観・眺望を位置付けている人が多く、73%が1番魅力だと思うものに位置付けていた。また最下位に景観・眺望を選んだ人はいなかった。(n=120)



5. ワークショップの開催

(1) 目的

火の山地区観光施設再編整備の策定にあたり、地域住民、地域団体及び関係者の意向を踏まえ、土地利用や地域利用に向けた基本的な考え方の整理、および再編整備に向けた持続的な取組みとして、ワークショップを開催した。



(2) 概要

- 1) 開催日時: 令和2年11月14日(土) 12:00 ~ 16:00
- 2) 開催場所: 火の山地区
- 3) プログラム

開会・あいさつ	
説明・班分け	1. ワークショップの全体構成の説明 2. 参加者紹介・グループ分け 3. プログラムの説明(見学の部)
見学の部	4. 現地歩き ・山麓公園エリア ・バックヤード、火の山駅屋上展望台見学 ・山頂公園エリア
ワークショップの部	5. 地図を使って「見学の部」の情報整理 6. 将来の火の山づくり 7. グループ発表
閉会・あいさつ	

【見学の部】

4班(5人)に分かれ、山麓公園、ロープウェイ上駅、山頂公園の現地にて、班ごとに発見した「良いところ」や「悪いところ」をインスタントカメラで写真を撮り、コメントをふせんに書きながら、現地を歩いてまわった。



【ワークショップの部】

① 火の山の良いところ・悪いところ

【見学の部】で発見した「良いところ」「悪いところ」の写真やコメントを地図上に整理し、班ごとの発表を行い、意見交換を行った。



② 将来の火の山づくり

「火の山にほしいもの」を各々書き出し、班内で意見交換を行いながら、将来の火の山について考えた。班内でほしいものの優先順位を決め、班ごとの発表を行い、意見交換を行った。



② ワークショップの部：火の山にほしいもの

アクティビティ施設

【キャンプ関連施設】

- ・キャンプができる場所
- ・現在の下段公園の所をグランピング施設に。
- ・BBQスペース（ロープウェイ駅上下共、全エリア）
- ・グランピングキャンプ場＋BBQスペース（山頂公園）
- ・火が使えるエリア

【遊具・アトラクション】

- ・ロープウェイと平行してジップライン
- ・ロープウェイの軌道の下にすべり台などアトラクションがほしい。
- ・子どもから大人まで楽しめるフォレストアドベンチャーのようなもの
- ・火の山山頂公園に大規模アドベンチャー施設
- ・潮風を感じられるアクティビティ複合型施設「海と山の融合」（山頂部）
- ・日本一長いすべり台
- ・巨大ブランコ
- ・山頂公園の子ども広場に日本一の空中ブランコを含めたアスレチック広場を整備。
- ・山頂公園の子ども広場の整備
- ・子ども広場をもっと楽しく
- ・楽しめる施設（特に山頂）
- ・山頂公園や駐車場そばに子どものための遊び場、親子で安心して遊べる場

【スポーツ】

- ・山頂公園にボルダリング
- ・マウンテンバイク、ダウンヒルのコース
- ・火の山公園全体を使用したウォーキング&ランニングコース

飲食・休憩・宿泊施設

【飲食施設】

- ・ロープウェイを降りた先にビアガーデン
- ・上駅の屋上でビアガーデンを開催する
- ・ロープウェイ山頂駅にカフェを設置。
- ・カフェ、バー、レストラン（山麓公園）
- ・電波塔側にオープンカフェ（山頂エリアの朝日も夕日も見られる）（山陰、山陽両方見られる）
- ・文化遺産を活用した飲食、宿泊など
- ・火の山展望台跡に大きなレストラン、レンガ造りの火薬庫のところにカフェ（テイクアウトOK）

【休憩スペース】

- ・コンセプト的な休憩スペース（テラス改修）（例：六甲山とか）（山頂公園エリア）
- ・全体的には、滞在できる空間をつくる。休み、ゆっくり過ごせるような場所にする。

【展望台】

- ・屋外展望台
- ・日本一の海に突出した展望台（四方がアクリル板で全方向スケルトン）
- ・展望デッキに望遠鏡を置く
- ・ロープウェイの展望台に望遠鏡か眺望をゆっくり楽しめる設備を拡充すべき（エレベーター、飲食店、マップ、家具）

【宿泊施設】

- ・高級ホテル（宿泊施設）（山頂エリア）

【その他】

- ・頂上には、子どもや家族等に向けた施設の整備、サービスの提供。
- ・トルコチューリップ園やその周辺の使っていない広場をハーブ園に。（神戸布引ハーブ園みたいなの）
- ・トルコチューリップ園近くに、果樹園のような収穫体験できる場
- ・移動販売車などが導入できるスペース

移動手段・遊歩道

【移動手段】

- ・公園全体を周遊し、途中下車できるスロープカー
- ・スロープカー（山頂エリア）
- ・ロープウェイ、リフト化したもの
- ・山頂公園エリア内の移動手段（モノレール等）
- ・景色を見ながら歩かず移動。
- ・周遊性を高める工夫（自動歩道）（全体）
- ・道路（歩道）を整備して、山頂サイクリングロード（レンタル）やセグウェイで移動できるようにする（高齢者が動きやすいような乗り物）
- ・人道口からの壇の浦駅までのアクセス。
- ・各場所の移動手段。

【遊歩道（整備）】

- ・中腹には散策を中心とした遊歩道の整備及び法面を活用した空中歩道のようなもの。
- ・山麓公園に四季に応じた花が楽しめる遊歩道。
- ・壇の浦駅周辺公園に散策コースを整備。
- ・全体のバリアフリー化
- ・歩きやすい歩道にする
- ・樹木の伐採
- ・照明

【イベント】

- ・野外イベントができる広場（火の山公園）
- ・山頂公園で定期的なイベント開催（花火、ビアガーデン、星見会）
- ・それぞれの場所や展望台にチェックポイントを設けてほしい（スタンプラリー）
- ・夜間営業
- ・山麓公園にイルミネーション

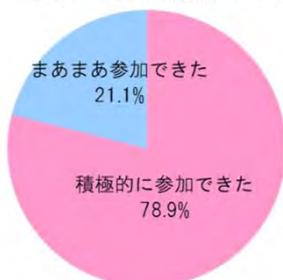
【案内図（マップ）】

- ・入口の駐車場に詳細のマップがほしい。入口で楽しみ方を提案する（例：自然（花、木）、文化遺産）
- ・山頂公園、山麓公園を含めた全体的にコーディネートされたマップ。わかりやすいイラストマップがベスト（できれば日本一大きい看板）

【ワークショップ参加者アンケート結果】

- ・「久しぶりに火の山を散策できた」「新たな魅力を発見できた」「初めて火の山全体を歩いた」「活発に協議ができた」「全員が発言できた」「いろんな意見が聞けた」といった前向きな意見が多く上がり、WSの印象としてもよかったと答えた人が6割以上を占めた。
- ・今後の展開として、「火の山の取組（WS・イベント）に是非参加したい」が7割となり、今後の火の山地区への参加に前向きであった。
- ・「火の山地区には良い資源があることやポテンシャルはすごく高いと思う」「素晴らしい火の山がみられるように期待している」という自由意見もあり、火の山の展開に期待している。

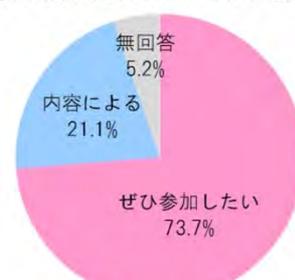
Q. グループ内の議論について



Q. 火の山の将来像について



Q. 今後の取組（WS・イベント）参加について



6. 火の山地区観光施設再編整備に向けた課題

前項までの内容をふまえ、火の山地区観光施設再編整備に向けた課題を整理する。

(1) 火の山地区の概況から

- ・ 火の山地区は古くは狼煙台から第二次世界大戦の間は軍事要塞として一般人の立入は規制されていた場所であり、多くの歴史的な遺構が残る地区である。
- ・ 戦後の昭和 23 年の都市計画公園決定、昭和 31 年「瀬戸内海国立公園」指定の他、その後のロープウェイやパークウェイ、宿泊施設、展望台等の整備が進み、本市を代表する観光地として発展。しかし、近年では施設老朽化や観光客の減少などにより、再整備に向けた対応が求められている。
- ・ 火の山ロープウェイは昭和 33 年に運行開始。以降多くの観光客に利用されてきたが、利用者の減少とともに、平成 15 年 3 月末に運休。平成 17 年 10 月以降、実証実験を経て、現在では 3 月から 11 月までの期間限定で営業。
- ・ 火の山地区山頂に位置する火の山公園(広域公園)の面積は 122.5ha。平成 16 年～平成 20 年にかけて都市再生整備計画事業により公園内の施設整備が完了。市民にとっても地域を代表する風景として、ハイキングや学校遠足などで利用されている。

良好な眺望や豊かな自然環境、歴史的な遺産など豊富な資源を有するが、近年は春の花見シーズンを除き集客は低下している。今後は、火の山地区が持つ豊富な資源を生かした新たな魅力づくり、市民や観光客にとって一年を通して訪れる誘客対策の展開が求められる。

(2) 下関市の観光動向から

- ・ 本市は、2012 年(平成 24 年)に「観光交流都市 下関市」を宣言し、「下関市観光交流ビジョン2022」を策定、これまで観光振興戦略の推進を図ってきている。
- ・ 近年、本市を訪れる観光客数は年間で約 700 万人、宿泊者数は約 80 万人超となっている。
- ・ 旧下関地区を訪れる観光客は全市の約 6 割を占めており、宿泊者は全市の約 8 割を占める。どちらも増減を繰り返しており、中長期的に見ると横ばい傾向と言える。
- ・ これまでの取り組みの検証の結果、市内観光地の回遊性向上や滞在消費額拡大のための施策改善が求められており、魅力ある観光地づくり、宿泊施設の整備が求められている。
- ・ また、外国人観光客の受け入れ態勢の再考が求められているなか、近年では沖合人工島「長州出島」への大型クルーズ船誘致などに取り組んでいる。今後は広域的な観光周遊の促進に向けて、隣接する北九州市との広域連携の推進が求められる。

本市は県内では有数の観光地として多くの観光客を受け入れているが、近年は訪日外国人や国内旅行客の更なる受入拡大が求められており、市内の主要観光地の回遊性向上や滞在消費額の拡大に向けた全市的かつ広域的な観光戦略の構築が求められる。

(3)訪日外国人の動向から

- ・ 近年、国の観光戦略により訪日外国人は右肩上がりとなっている。隣接する九州はアジアに近い地理的特性を生かし、中国や韓国・台湾・香港などから多くの観光客を誘致している。
- ・ 九州・山口県の 8 県の近年の宿泊者数の推移では、福岡県をはじめ、大分県や熊本県、鹿児島県などで増加傾向にあるが、山口県では横ばいで低調な状況にある。
- ・ 韓国や台湾、香港から本市へ訪れる観光目的は「名所・旧跡」が多くなっており、特に市内の「日清講和記念館」や「赤間神宮」、「巖流島」といった歴史的資源が好まれている傾向にある。



訪日外国人の立ち寄り傾向から、唐戸市場や赤間神宮など、近隣観光地へは多くの観光客が訪れている。そのため、唐戸周辺から火の山地区へ誘客を図るため、眺望や自然を活かした体験型観光など、本市になかった新たな魅力づくりが求められる。

(4)関連計画での位置付けから

- ・ 山口県では、「明治維新 150 年」を契機として、選ばれる観光目的地やまぐちの実現を目指しており、国内観光客や外国人旅行者の呼び込みに向けた取組の強化を掲げている。
- ・ 本市総合計画では、火の山地区は安全・安心で良好な状態で使用できる環境整備、観光客の受け入れ態勢の充実。また、国立公園内の美しい自然風景を保護するとともに、都市の賑わいや魅力向上に資する公園整備を図るとしている。
- ・ 都市計画マスタープランでは、「観光・レクリエーションゾーン」に位置づけられ、観光地としての保全と魅力づくりを図ることとしている。景観計画等では、下関市の顔として、関門海峡などの豊かな自然や、培ってきた厚みのある歴史を活かし、多彩で美しく活力ある海峡都市の景観まちづくりを推進、夜間景観の活用が求められている。
- ・ 観光戦略では、火の山公園整備の他、国道 9 号や壇ノ浦方面の遊歩道整備など周辺地域との一体的な整備を目指している。
- ・ 公共交通に関する取組では、観光客に特化した市内循環バスの導入の検討が挙げられている



**火の山地区は県および市の各種計画において、豊かな自然、魅力的な観光・レクリエーション、関門海峡を望む眺望や特徴的な景観を生かした整備が求められている。
国道 9 号から唐戸方面への徒歩・公共交通でのアクセス改善も求められる。**

(5)Webアンケート調査結果から

- ・ 火の山地区の認知度は、市民 9 割以上、山口県民 8 割と高いが、福岡県や全国の対象者では 3 割程度と低い。
- ・ 火の山地区のイメージとして、全ての対象で眺望が 6 割超を占めており、次いでロープウェイが過半数。一方で市民のうち 4 割が散策できる場所と回答。
- ・ 火の山地区への来訪目的として、全ての対象者にとって、山頂から景色を楽しむことが主目的であり、ロープウェイ利用や自然散策、夜景観賞が副次的な傾向。
- ・ 火の山地区来訪時に行ったエリアは、山頂公園が最も多く 7 割超。次いで関門トンネル人道口とロープウェイ上駅が約半数、山麓公園は 4 割程度と少ない傾向。
- ・ 火の山地区を訪れたことがない方にとっては、行きたいと思う施設がない、興味がないといった観光動機として重要となる魅力に欠ける意見が多い傾向。
- ・ 来訪時の主な交通手段は、下関市や山口県、福岡県からは大部分が自家用車での来訪。全国からの来訪者の約 3 割が公共交通利用の傾向。
- ・ 火の山地区にあったら良いと思うものは、全体的に食事施設、屋内展望施設を望む意見が多い。

[エリア別の要望]

- 山 頂:食事施設、屋内展望施設、自然体験、ライトアップ
 - 上 駅:食事施設、屋内展望施設、お土産店、写真スポット
 - 山 麓:食事施設、お土産店、自然体験
 - 人道口:食事施設、お土産店、写真スポット
- ・ 火の山地区をより良くする上で重要なものとして、行きたくなる施設が約半数。次いで4つのエリアをつなぐ交通利便性の充実が約 3 割で全国対象者は多くが望む傾向。

火の山地区は下関市民や山口県民にはある程度知られているが、県外の方には知られていない状況。また、山頂からの眺望を楽しむことが主目的となっているが、それ以外での楽しみがなく、食事施設や屋内展望施設を望む声が多い。また、地区を構成する4つのエリアをつなぐ交通利便性の充実が重要であり、火の山地区全体の魅力向上と移動手段の再構築が求められる。

(6)ワークショップの開催から

- ・ ワークショップの参加者は、火の山地区には良い資源があることやポテンシャルはすごく高いことなどを感じている。一方で、火の山山頂公園の奥まで散策をしたことがなかったり、訪れることが久しぶりだったりと周知をされていないことが分かった。
- ・ 今後の展開として、今後も火の山地区再編整備事業関連の取組に参加したいが7割となり、今後の火の山地区の再編整備の事業展開に着目していることが伺えた。

火の山地区は知ってはいるものの、山頂公園まで訪れたことは少なかったり、砲台跡地まで見たことがなかったりと火の山地区の資源や魅力まで深く周知されていないことが分かった。火の山地区がもつ素材やその魅力を PR することが求められる。また今後の展開に期待している声もあり、今回のワークショップ参加者が継続して参加できる取組が重要になってくる。